

弟子屈町公共施設等 個別施設管理基本計画

平成30年3月策定

弟 子 屈 町

< 目 次 >

第1 共通

1. 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2 公共施設

1. 施設類型毎の数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 保全対象施設の選定基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3. 計画の実行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
4. 維持保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5. 遊休施設の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
6. マネジメント対象施設の評価と今後の具体的な方向性・・・・・・・・・・・・・6
 - ①町民文化系施設（集会施設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - ②社会教育系施設（博物館等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - ③スポーツ・レクリエーション施設（ｽﾎﾟｰﾂ施設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
 - ④スポーツ・レクリエーション施設（ｸﾘｰｼｮﾝ施設・観光施設等）・・・・・・・12
 - ⑤産業系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
 - ⑥学校教育系施設（学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
 - ⑦子育て支援施設（保育園・児童施設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
 - ⑧保健・福祉施設（高齢者福祉施設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
 - ⑨行政系施設（庁舎等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
 - ⑩公営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
 - ⑪-1職員住宅等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
 - ⑪-2教職員住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
 - ⑫公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
 - ⑬供給処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
 - ⑭医療施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
 - ⑮その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
7. 計画の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
8. 考慮すべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

第3 インフラ施設

1. 道路・橋梁施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
2. 上下水道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

第1 共通

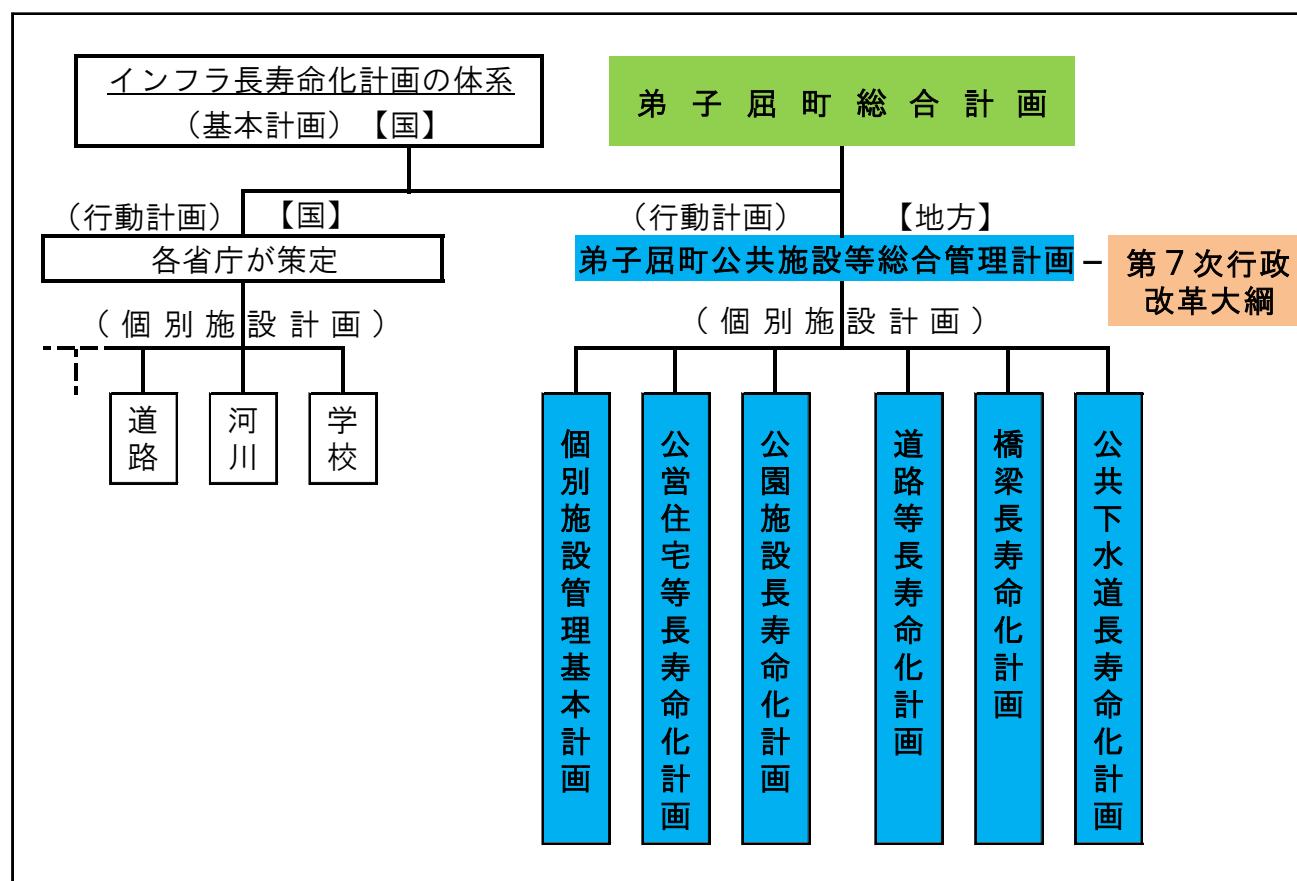
1. 計画の目的

弟子屈町公共施設等個別施設管理基本計画は、公共施設等（公共施設・インフラ施設）にかかる具体的な取り組みの実行を目的としています。

2. 計画の位置付け

本計画は、公共施設及びインフラ施設の管理、維持更新に関する町の最上位計画である「弟子屈町公共施設等総合管理計画」に基づき、施設類型別及び地域別に公共施設等の最適な配置へ向けた取り組みを示すものであり、地域の特性等に応じた機能を確保するとともに、まちづくりと連動した公共施設等の再編と住民生活向上につながる機能の確保と公共サービスの提供を図ります。

また、関係する施策毎の計画についても、本計画の方針である「施設総量の圧縮（施設維持から機能維持へ）」、「長寿命化、改修等の推進」、「まちづくりや住民生活向上につながる機能の確保」、「国・道・近隣自治体等との連携」を基本に進めます。



3. 計画期間

本計画の計画期間は、「弟子屈町公共施設等総合管理計画」に記載された「4. 人口等の減少に連動させた公共施設等削減目標」による40年間とし、平成29年度を開始年度とします。

第2 公共施設

1. 施設類型毎の数値目標

公共施設等総合管理計画において、本町が公共施設等を保有することにより今後維持・大規模修繕・建替え等に必要となる維持更新投資額対象延床面積を「40年間で49%削減する」ことを目標としております。

施設類型ごとの数値目標は下表のとおりです。

単位:億円

大分類	中分類	当初(平成29年度)		平成68年度末		削減率(%)	
		延床面積 (㎡)	維持更新 投資額	延床面積 (㎡)	維持更新 投資額	延床面積	維持更新 投資額
町民文化系施設	集会施設	13,902.35	130.7	6,217.76	46.9	55.3%	64.1%
社会教育系施設	博物館等	1,592.81	15.0	402.47	4.9	74.7%	67.1%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	5,983.72	49.1	0.00	3.2	100.0%	93.5%
	レクリエーション施設等	2,788.68	22.9	1,224.65	11.6	56.1%	49.3%
産業系施設	産業系施設	3,940.76	37.0	692.52	8.0	82.4%	78.4%
学校教育系施設	学校	19,944.26	133.6	13,294.26	72.3	33.3%	45.9%
子育て支援施設	保育園・児童施設	2,852.36	19.1	283.70	3.8	90.1%	79.9%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	5,489.06	30.6	4,097.79	19.3	25.3%	36.9%
行政系施設	庁舎等	5,696.79	53.5	3,719.39	37.4	34.7%	30.2%
公営住宅	公営住宅	40,394.33	214.1	24,982.06	142.9	38.2%	33.3%
職員・教職員住宅	職員住宅等	2,372.37	12.6	234.36	2.1	90.1%	83.3%
	教職員住宅	3,793.32	20.1	695.68	6.4	81.7%	68.1%
公園	公園	621.86	5.1	448.90	3.7	27.8%	27.0%
供給処理施設	供給処理施設	2,399.31	19.7	2,232.81	18.4	6.9%	6.7%
医療施設	医療施設	238.41	2.2	0.00	0.1	100.0%	95.9%
その他(斎場・公衆トイレほか)		4,302.85	35.1	605.92	8.6	85.9%	75.6%
合計		116,313.24	800.4	59,132.27	389.6	49.2%	51.3%

2. 保全対象施設の選定基準

施設類型毎に物理的劣化度と稼働率から保全対象施設(保全優先度の高い施設)を選定します。

(1) 必要施設(保全優先度の高い施設)

評価基準	取組方向
物理的劣化度が低く(A)稼働率が高い施設(稼働率30%以上)	維持、改修、長寿命化
物理的劣化度は高いが(D)稼働率が高い施設	改修、改築、建替え 集約化・複合化(移転)
物理的劣化は進行しているが(C・B)、稼働率が高い施設	改修、改築、集約化・複合化(移転)

(2) 廃止や統合、集約化対象施設

評価基準	取組方向
物理的劣化度が高く（D）、稼働率が低い施設	廃止、集約化・複合化（移転）、跡地の売却・貸付・転用
物理的劣化が進行し（C・B）、稼働率が低い施設	

(3) 老朽化、劣化施設の供用廃止基準

①耐用年数を経過している施設

②運営に支障となる施設本体の破損や劣化、付帯設備の劣化や故障があり抜本的な改修が必要な施設

③総合劣化度がD評価

施設の耐震化状況と劣化問診により評価した結果と、経年度（建設後、耐用年数の60%以上の期間を経過）の組み合わせにより評価

物理的劣化度の評価方法（経年度と自己評価等劣化度の組み合わせによりA～Dに評価）

A：経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設

B：自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設

C：経年度は低いが自己評価等劣化度の高い施設

D：経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設

※経年度は施設の経過年数により評価＝経過年数／耐用年数×100

建設後、耐用年数の60%以上の期間を経過した施設を老朽化施設と位置付け

※自己評価等劣化度は施設の耐震化状況と「劣化問診票」をもとに評価、耐震化未済の場合、または劣化問診において問題が生じていることが明らかになった場合について、部位の重要度に応じ一定点数以上の施設を自己評価等劣化施設として位置付け

④稼働率が低い施設

下記の方法により算出した稼働率の低い（利用コマ数の少ない）施設

◇施設利用可能コマ数：「コマ」とは、各施設の部屋毎に利用の時間帯を区分した単位で施設ごとに異なり、1部屋の利用につき午前・午後・夜間の時間帯に区分して使用している場合の利用可能コマ数は、それぞれの時間帯を「1コマ」として合計「3コマ」、また、開館時間が9時から21時までの施設を1時間ごとに区分して使用している場合は、1時間を「1コマ」として合計「12コマ」と設定しています。

◇利用コマ数：利用コマ数は、利用1件にあたり使用した部屋数×利用した時間帯の数の積み上げとなります。

⑤民間施設と競合する公共施設

「民間と競合する公的施設の改革について（平成12年5月26日閣議決定）」に該当する施設

3. 計画の実行

(1) 公共施設等の管理に関する基本的な方針の順守

施設総量は人口減少率に即して圧縮し、新規に公共施設を建設する場合は同面積（コスト）を圧縮するとともに、単一施設よりも稼働率を重視した施設の複合化、集約化を徹底する。

(2) 弟子屈町総合計画（後期実行計画）との連携

本計画で定める施策の実施には政策判断や財政投資を伴うため、第5次弟子屈町総合計画と連動した公共施設等の再編と住民生活向上につながる機能の確保と公共サービスの提供を図ります。

(3) 進捗管理

本計画は、公共施設等を中長期的な視点に立った包括的な内容となっていますが、実務においては毎年度の事務事業評価において進捗管理を行い、この実績に応じて見直しを行っていきます。

4. 維持保全

(1) 維持保全の目的

公共施設の維持保全の目的は、第一に施設の健全性を保ち、町民サービスを安心・安全に提供することにあります。また、これまで積み残した膨大な修繕や改修を含めて、必要最小限の投資で確実に保全措置を講じて耐用年数まで施設を供用可能とすることにあります。

(2) 維持保全の考え方

公共施設は、竣工後から劣化が始まり、適正な維持保全を実施しなければ本来の機能が低下し、耐用年数を待たずして建て替えなければならない水準に達してしまいます。本計画では、原則として安心・安全の確保や劣化の回復など機能不全の回避を最優先としており、日常点検や法定点検などにより建物の状態監視を徹底し、供用に必要な部位や設備を絞り込んで最適な保全措置を講じていきます。

大規模改修については、積み残している修繕の同時施工のメリットが高く、設備の老朽化による利用率の低下や行政サービスの提供に著しく支障をきたすと判断した場合に限り、実施計画に位置付けたうえで実施します。ただし、これら維持保全の措置については、施設の耐用年数に留意しながら実施内容を見極めることで、さらなる投資の抑制を図ります。

(3) 適切な維持保全の実施

保全対象施設は対症療法的な事後保全型の維持管理から、計画的財源調達に基づく、損傷が軽微な早期段階に予防的修繕を行う予防保全型維持管理への転換と、長寿命化等を実施し、安全性の確保とトータルコストの縮減、平準化を行います。

また、点検、診断等を実施することで各施設のカルテを作成し、毎年度1回以上、劣

化、損傷の程度や原因の把握と修繕・更新の履歴情報を蓄積し活用します。

■減価償却資産の耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する財務省令より抜粋)

種類	構造又は用途	細 目	耐用年数	主な施設例
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	50	・釧路圏摩周観光文化センター ・公民館
		住宅用、寄宿舍用、宿泊所用、学校又は体育館用のもの	47	・川湯屋内温水プール ・おひさま保育園
		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用映画館用、又は舞踏場用のもの	34	・川湯テレビジョン中継局 ・修武館
		変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、屋内スケート場用のもの	38	・一般廃棄物焼却施設 ・弟子屈町斎場
	れんが造、石造又はブロック造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	41	・屈斜路地区保健センター
		住宅用、寄宿舍用、宿泊所用、学校又は体育館用のもの	38	・職員住宅
		変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、屋内スケート場用のもの	34	・倉庫
	金属造のもの (骨格材の肉厚は4ミリメートルを超えるもの。)	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	38	・防災備蓄倉庫 ・産業廃棄物処理場焼却場
		住宅用、寄宿舍用、宿泊所用、学校又は体育館用のもの	34	・川湯ふるさと館 ・町営公衆浴場泉の湯
		変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、屋内スケート場用のもの	31	・倉庫
	木造又は合成樹脂造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	24	・桜丘森林公園 ・屈斜路湖水上利用管理事務所
		住宅用、寄宿舍用、宿泊所用、学校又は体育館用のもの	22	・町有住宅

(4)維持保全の仕組み

公共施設にかかる維持保全は、マネジメント統括部門（まちづくり政策課）と施設所管部門がそれぞれの役割に応じて点検や診断、運営状態を把握し、資産管理システム等により一元化された情報を基に、政策的な必要性を加味しながら、実施内容及び実施時期を決定します。この結果を翌年度以降の事務事業計画に反映し実施していきます。

(5)マネジメント統括部門の役割（事務事業評価）

マネジメント部門は、維持保全の統括として次の役割を担います。

1) 保全情報の管理・提供

施設情報の更新及び改廃のほか、個別施設の状態に関する情報提供を行います。

2) 日常点検・法定点検情報の収集

施設所管部門が実施する点検情報を収集し、一元管理します。

3) 現地調査（ヒアリング含む）

マネジメント対象施設について、建築技師が現地調査を施設所管部門のヒアリングも含めて実施し、個別施設の状態を捕捉します。

4) 施設査定

収集したデータに基づき、実施すべき維持保全の対象と内容を洗い出し、優先順位付けと概算コストの把握を行います。

(6) 施設所管部門の役割

「財産管理者はその所管に属する公有財産について定期又は臨時に次の各号に掲げる事項を調査し、適正な管理に努めなければならない。」ことを踏まえ、次の役割を担います。

1) 定期点検の実施

所管する個別施設の定期点検を毎年2回実施し、これをマネジメント部門に報告します。

2) 運営状態の把握

財務会計情報から維持管理コストを把握し、データとして蓄積します。

5. 遊休施設の取り扱い

利用する見込みがなくなった公共施設については、廃墟とすることなく、必要な方に最大限ご利用いただくため、積極的に譲渡や有償貸与を進め、これらの公共施設の売却・賃貸等によって得られた財源は、存続する公共施設の維持管理経費等に充てることを原則とします。人口減少や厳しい地域経済情勢を背景とした不動産ニーズの低迷から、公共施設の譲渡や貸与が進まない場合にあっては、産業振興や保健福祉関連部署などと連携し、地域の活力向上や地域福祉の向上、定住人口の増加につながる機能などの誘致を目指し、施設の無償譲渡及び無償貸与を行うことも検討していきます。

また、行政として利用目的がなく、施設の損傷等が著しく、使用に耐えなくなった公共施設については、「公共施設適正化事業債」の使用可能期間において撤去し、更地とした上で売却や有償貸与など土地のさらなる有効活用を検討していくこととします。

6. マネジメント対象施設の評価と今後の具体的な方向性

(1) 対象施設の評価

マネジメント対象施設の評価は、(3)施設類型毎の評価と方向性で施設類型毎に記載しています。

(2) マネジメントの方向性

本計画の目標達成に向けて「公共施設等の管理に関する基本的な方針」を踏まえ、計画期間（40年間）における個別施設のマネジメントの方向性について、総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づいて個別施設の方針を示し、保全対象施設（保全優先度の高い施設）を選定するとともに、保全に向けた措置内容を示し、供用廃止基準により廃止とした施設については機能の移転と廃止後の施設等の

処分方法等について明確化したものです。

また、学校区を中心に6つの地域（弟子屈市街・川湯・屈斜路・美留和・奥春別・南東部）に分け、学校施設や利用・稼働率が高い中規模以上の施設などに、多機能化へ向けた必要な施設改修、長寿命化や再生可能エネルギーや省エネルギー化などのライフサイクルコストの低減を行い、小規模で利用・稼働率の低いコミュニティ施設等の機能を移転することで、施設の集約化を進め、近隣自治体との施設等相互利用といった広域化も視野に入れたマネジメントを実施します。

(3) 施設類型毎の評価と方向性

≪①町民文化系施設（集会施設）≫

【概要】

集会施設は30施設13,903㎡あり、全公共施設等の12%を占めています。このうち、延床面積1,000㎡以上の大規模施設は2施設（釧路圏摩周観光文化センター6,082㎡、屈斜路研修センター1,120㎡）、500～1,000㎡の中規模施設は5施設で、500㎡に満たない小規模な施設が中心となっています。

【物理的劣化状況】

集会施設の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、

○経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：16施設 9,360㎡（集会施設全体の67%）

○経年度は低いが自己評価等劣化度の高い施設（C）：1施設 388㎡（同3%）

○自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：9施設 2,152㎡（同16%）

○経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設（A）：4施設 2,003㎡（同14%）

であり、老朽化と劣化が進行している施設が多い状況にあります。

【利用状況等】

集会施設の平均稼働率は、単純平均で7.3%にとどまっています。稼働率が30%以上の施設は2施設（川湯ふるさと館47.0%、公民館35.6%）のみであり、10%以上の施設をみても「川湯ふるさと館」と「公民館」を含め8施設にとどまっています。10%未満の施設が22施設（利用者数不明の施設を含む）、うち5%未満の施設が19施設にも達するなど、低利用の施設が極めて多い状況にあります（稼働率10%未満施設の運営日数1日当たりの利用者数は6人以下）。

【全体評価】

集会施設について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると以下のとおりです。

○物理的劣化度が高く（D）、稼働率が低い施設：16施設（延9,360㎡）

○物理的劣化が進行し（C・B）、稼働率が低い施設：9施設（延1,632㎡）

○物理的劣化が進行しているが（C・B）、稼働率が高い施設：1施設（延908㎡）

○物理的劣化度が低く（A）、稼働率が低い施設：3施設（延1,361㎡）

○物理的劣化度が低く（A）、稼働率が高い施設：1施設（延642㎡）

【今後の具体的な方向性】

○各集会施設は、施設の老朽化の状況、今後の維持補修費用、稼働状況を総合的に検討し、最長で耐用年数までは現在の施設を維持しつつ、見直しが必要な施設は管理運営方法や統廃合の時期について当該自治会等関係者と協議し決定します。

○将来的に統廃合となった場合の施設の機能の集約を以下のとおり例示します。

- ・摩周観光文化センターは開館に最低限必要な補修により耐用年数まで使用するものとし、弟子屈市街地域の日の出地区集会所、摩周自治会館、中央会館、泉ふれあいセンター、鑑別温泉桜町会館、高栄会館、鑑別寿の家、弟子屈寿の家、湯の島寿の家、美羅尾ヶ丘会館、原野摩周会館、原野福祉の家の機能を集約します。
- ・公民館は摩周観光文化センターへ機能を移転し、移転後は会議室や書庫等に転用します。
- ・川湯農村センターと川湯ふるさと館、川湯駅前交流センターは耐用年数まで維持補修により保全するものとし、跡佐登福祉の家の機能を集約します。
- ・奥春別交流センターは耐用年数まで維持補修により保全するものとし、最栄利別寿の家、御卒別集会所、奥春別集いの家の機能を集約します。
- ・屈斜路研修センター機能は和琴小学校に移転します。
- ・屈斜路コタン生活館は浴室を併設した複合化施設として移転改築し、コタン共同浴場は廃止します。
- ・美留和会館、札友内寿の家は美留和小学校に機能を移転します。
- ・熊牛集会所と平和集会所の機能は旧昭栄小学校へ移転し他の用途へ転用します。
- ・仁多交流センターは維持補修により保全するものとし、仁多寿の家の機能を集約します。
- ・当該自治会等関係者と協議の結果、供用廃止とした施設は現況での売却または除却後に売却するものとしします。
- ・統廃合による避難収容施設機能は役場庁舎、弟子屈小学校、地域交流ホール、摩周観光文化センター等へ移転します。

1. 町民文化系施設（集会施設）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築 年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収 容施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価		運営 日数 (日)	H25利用者数 (人)	利用可能 コマ数	H25利用 コマ数	稼働率	運営日数当 たり利用者 数 (人/日)
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁						
町民ホール	1 釧路圏摩周観光文化センター	摩周3-3-1	6,081.68	50	昭和60	32	鉄筋コン リート造	直営	●		D	51	64		45	-	c	c	305	32,245	10,980	1,429	13.0%	105.7
コミュニティ センター	1 奥春別交流センター	字鑑別272-6	561.80	47	平成12	17	鉄筋コン リート造	直営	●		A	17	36		7	-	a	b	310	3,797	930	148	15.9%	12.2
	2 川湯農村センター	川湯温泉4-70-4	388.20	47	昭和64	28	鉄筋コン リート造	管理委託	●		C	35	60		21	-	c	b	301	2,820	903	96	10.6%	9.4
	3 川湯ふるさと館	川湯温泉2-50-2	642.16	34	平成14	15	鉄骨	管理委託	●		A	18	44		5	-	a	a	311	47,358	3,732	1,753	47.0%	152.3
	4 屈斜路研修センター	字屈斜路222-5	1,119.60	47	昭和54	38	鉄筋コン リート造	管理委託	●		D	50	81		32	×	c	a	284	3,826	852	138	16.2%	13.5
公民館	1 公民館	中央2-276-1	908.36	50	昭和41	51	鉄筋コン リート造	管理委託	●		B	43	100		7	○	b	a	345	17,443	3,940	1,404	35.6%	50.6
地区集会所	1 日の出旭地区集会所	朝日3-1-7	106.92	22	昭和52	40	木造モル タル	指定管理			D	53		100	21	×	b	a	365	114	1,095	8	0.7%	0.3
	2 摩周自治会館	摩周2-4-17	109.35	22	昭和53	39	木造モル タル	指定管理			D	53		100	21	×	b	a	365	580	1,095	61	5.6%	1.6
	3 中央会館	中央2-365-1	116.76	22	昭和44	48	木造	指定管理			D	53		100	21	×	b	a	365	157	1,095	30	2.7%	0.4
	4 泉ふれあいセンター	泉2-33-58	508.30	47	平成5	24	鉄筋コン リート造	指定管理	●		A	23	51		7	-	b	a	365	6,195	5,475	634	11.6%	17.0
	5 鑑別温泉桜町会館	桜丘2-158-12	228.22	22	昭和51	41	木造モル タル	指定管理	●		D	53		100	21	×	b	a	365	480	1,095	32	2.9%	1.3
	6 高栄会館	高栄1-131-10	529.25	47	昭和55	37	鉄筋コン リート造	指定管理			D	42	79		21	×	b	a	365	2,175	5,475	191	3.5%	6.0
	7 最栄利別寿の家	字鑑別222-1	106.92	22	昭和51	41	木造	指定管理			D	57		100	29	×	b	b	365	157	1,095	39	3.6%	0.4
	8 鑑別寿の家	字鑑別原野312-1	119.88	22	昭和53	39	木造	指定管理			D	53		100	21	×	b	a	365	179	1,095	25	2.3%	0.5
	9 弟子屈寿の家	高栄1-136-2	123.93	22	昭和64	28	木造	指定管理			B	44		100	7	-	b	a	365	1,750	1,095	203	18.5%	4.8
	10 湯の島寿の家	湯の島3-3-13	182.18	22	平成4	25	木造	指定管理			B	44		100	7	-	b	a	365	320	1,095	37	3.4%	0.9
	11 美羅尾ヶ丘会館	美里5-142	162.44	38	昭和48	44	ブロック	指定管理			B	44	100		7	-	b	a	365	1,196	1,950	124	6.4%	3.3
	12 川湯駅前交流センター	川湯駅前2-46	295.30	22	平成9	20	木造	指定管理	●		B	37		91	7	-	b	a	365	918	6,570	130	2.0%	2.5
	13 跡佐登福祉の家	川湯温泉7-76-10	151.96	22	平成8	21	木造	指定管理			B	34		96	0	-	a	a	-	-	-	-	-	-
	14 仁多交流センター	字弟子屈原野40線東32-2	290.19	47	平成7	22	鉄筋コン リート造	指定管理	●		A	23	47		9	-	b	a	365	929	4,380	115	2.6%	2.5
	15 原野摩周会館	字弟子屈原野904-1	106.92	22	昭和53	39	木造サイ ディング	指定管理			D	53		100	21	×	b	a	365	42	1,095	19	1.7%	0.1
	16 平和集会所	字弟子屈23-11	68.04	22	平成3	26	木造	指定管理	●		D	48		100	14	-	b	b	365	80	1,095	7	0.6%	0.2
	17 熊牛集会所	字熊牛原野181-2	68.04	22	平成5	24	木造	指定管理			B	44		100	7	-	b	a	365	40	1,095	9	0.8%	0.1
	18 仁多寿の家	字仁多82-3	106.92	22	昭和50	42	木造	指定管理			D	57		100	29	×	b	b	365	157	1,095	18	1.6%	0.4
	19 原野福祉の家	字弟子屈原野868-239	139.94	22	平成12	17	木造	指定管理			B	28		77	2	-	a	a	-	-	-	-	-	-
	20 美留和会館	字美留和79	273.07	22	平成6	23	木造モル タル	指定管理	●		D	46		100	14	-	b	b	365	1,200	1,095	98	8.9%	3.3
	21 札友内寿の家	字札友内67-3	119.88	22	平成6	23	木造	指定管理	●		B	43		100	9	-	b	a	365	321	1,950	15	0.8%	0.9
	22 御卒別集会所	字奥ツハ`ッ原野80-1	58.32	22	昭和55	37	木造モル タル	指定管理	●		D	57		100	29	×	b	b	365	57	1,095	14	1.3%	0.2
	23 奥春別集いの家	字奥春別原野43線西93	58.32	22	昭和53	39	木造サイ ディング	指定管理			D	57		100	29	×	b	b	365	42	1,095	4	0.4%	0.1
	24 屈斜路古丹生活館	字屈斜路市街2番地通り 54番地	169.50	38	昭和41	51	ブロック	直営			D	-	100			-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			13,902.35																			7.3%		

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））

※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価 等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価、稼働率30%未満

※築年算出基準年 平成29

≪②社会教育系施設（博物館等）≫

【概要】

博物館等は3施設1,593㎡で、いずれも延床面積は1,000㎡未満の中規模な施設となっています。

【物理的劣化状況】

博物館等の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、
○自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：1施設435㎡
○経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：2施設1,158㎡
であり、老朽化と劣化が進行しています。

【利用状況等】

博物館等における運営日数1日当たりの利用者が30人以上の施設は、1施設（「大鵬相撲記念館」）のみとなっています。特に、「郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所」は、申込のある場合にのみ開館していますが、その運営日数当たりでも利用者は10人/日、通年ベースでみるとわずか2.5人/日にとどまっています。

【全体評価】

博物館等について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると以下のとおりです。
○物理的劣化は進行しているが（C・B）、稼働率が高い施設：1施設（延435㎡）
○物理的劣化度が高く（D）、稼働率が低い施設：2施設（延1,158㎡）

【今後の具体的な方向性】

○供用廃止とした郷土資料収蔵庫てしかがの蔵の機能は摩周観光文化センター等へ移転、移転後除却、大鵬相撲記念館は維持補修により保全するものとし維持補修、屈斜路コタンアイヌ民俗資料館は耐震化と長寿命化を実施します。

2. 社会教育系施設（博物館等）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収 容施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価		運営日数 ①	H25利用者数 ②	トータルコスト(円) ③	運営日数当 り利用者数	利用者1人当 りコスト
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁				②/①	③/②
博物館、郷土 資料館	1 郷土資料収蔵庫 てしかがの蔵事務所	中央1-13-1	755.73	24	昭和39	53	木造	管理委託			D	57		100	29	×	b	b	88	914	16,425,468	10	17,971
	2 大鵬相撲記念館	川湯温泉2-1-20	434.61	50	昭和58	34	鉄筋コン クリート造	指定管理			B	26	68		0	-	a	a	365	13,463	9,886,607	37	734
	3 屈斜路コタンアイヌ 民俗資料館	字屈斜路市街1条通11	402.47	50	昭和56	36	鉄筋コン クリート造	直営			D	38	72		18	×	b	b	186	4,910	8,627,159	26	1,757
合 計			1,592.81																				

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））

※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価

※築年算出基準年 平成29

＜③スポーツ・レクリエーション施設（スポーツ施設）＞

【概要】

スポーツ施設（プール、武道館、テニスコート、野球場など）は12施設5,984㎡であり、このうち、延床面積1,000㎡以上の大規模施設が3施設（シルバースポーツハウス1,046㎡、青少年会館1,227㎡、川湯屋内温水プール1,474㎡）、500～1,000㎡の中規模施設が3施設あるほかは、100㎡に満たないスポーツ施設の管理事務所やトイレなど小規模施設となっています。

【物理的劣化状況】

- スポーツ施設の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、
- 経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：8施設5,355㎡（スポーツ施設全体の90%）
 - 自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：3施設618㎡（同10%）
 - 経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設（A）：1施設 11㎡
- であり、老朽化と劣化が進行しています。

【利用状況等】

スポーツ施設における運営日数1日当たりの利用者が30人以上の施設は、2施設（川湯屋内温水プール、町営スピードスケート場）のみとなっています。特に、町営軟式テニスコート場、摩周運動公園、摩周運動公園ソフトボール場、川湯屋内ゲートボール場は、運営日数当たり利用者が10人/日にも達していません。

【全体評価】

スポーツ施設について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると、以下のとおりです。

- 物理的劣化度が高く（D）、稼働率が高い施設：2施設（延1,539㎡）
- 物理的劣化度が高く（D）、稼働率が低い施設：6施設（延3,816㎡）
- 物理的劣化が進行し（C・B）、稼働率が低い施設：3施設（延618㎡）

【今後の具体的な方向性】

- 川湯屋内温水プールは共同浴場等の機能を有する複合化施設として弟子屈市街地域に移転改築を検討します。建設にあたっては民間資金の活用、運営にあたっては民営化をそれぞれ検討します。
- 供用廃止とした修武館と町営テニスコートの機能は各学校や摩周観光文化センターに移転します。
- 供用廃止とした摩周運動公園ソフトボール場トイレと物置は除却します。
- 町営野球場は維持補修により保全します。
- シルバースポーツハウスは屋外競技の冬期間利用、供用廃止とした川湯屋内ゲートボール場の集約により利用率の向上を図ります。川湯屋内ゲートボール場は除却し、跡地は売却とします。

- 摩周運動公園（管理棟・資材庫・屋外ステージ等）は除却します。
- 町営スピードスケート場は維持補修により保全します。
- 供用廃止とした青少年会館のこども館機能と体育館機能は川湯小学校へ移転し、除却後跡地を売却します
- 供用廃止とした900草原パークゴルフ場第2トイレは除却、当別河川敷パークゴルフ場トイレは維持補修とします。
- パークゴルフ場は各自治会と協議し統廃合を検討します。
- 釧路定住自立圏形成協定では「圏域のスポーツ振興や住民の健康づくりを推進するため、スポーツ施設の相互利用を進め、利便性の向上や利用機会の向上を図る」とされており、これに基づき積極的な利用を検討します。

3. スポーツ・レクリエーション施設（スポーツ施設）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築 年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収 容施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価		運営 日数 (日)	H25利用 者数 (人)	トータルコスト (円)	運営日数当た り利用者数 (人/日)	(参考)1日当 たり利用者数 (人/日)	利用者1人当 たりコスト (円/人)
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁						
市民プール	1 川湯屋内温水プール	川湯温泉3-77	1,473.51	47	昭和55	37	鉄筋コン クリート造	直営			D	67	79		63	×	c	c	238	13,914	33,287,409	58.5	38.1	2,392
武道館	1 修武館	高栄2-123-4	519.40	34	昭和53	39	鉄骨造	管理委託			D	68	100		46	×	c	b	345	3,655	7,979,562	10.6	10.0	2,183
テニスコート	1 町営軟式テニスコート場	桜丘2-98	32.72	30	不明	不明	軽量鉄骨 プレハブ	直営			D	-	-		14	×	a	a	184	493	729,899	2.7	1.4	1,481
野球場	1 摩周運動公園ソフトボール場	摩周3-3-1	12.15	15	平成4	25	木造サイ ディング	直営		物置・便所	B	40		100	0	-	a	a	305	1,037	1,454,242	3.4	2.8	1,402
	2 町営野球場	美里2-142	6.69	34	昭和59	33	補強コン クリート	直営			B	36	97		0	-	a	a	184	3,121	484,790	17.0	8.6	155
その他スポーツ 施設	3 シルバースポーツハウス	摩周3-3-1	1,046.24	34	昭和61	31	鉄骨造	直営			D	51	91		29	-	b	c	305	6,148	24,893,234	20.2	16.8	4,049
	2 摩周運動公園	摩周3-3-1	599.63	47	昭和60	32	鉄筋コン クリート造	直営		管理棟・資材 庫等7棟	B	29	68		5	-	a	a	305	919	9,551,590	3.0	2.5	10,393
	3 町営スピードスケート場	摩周4-867	65.34	30	平成4	25	軽量鉄骨 プレハブ	管理委託			D	42	83		18	-	c	a	59	2,062	2,421,227	34.9	5.6	1,174
	4 川湯屋内ゲートボール場	川湯温泉1-16	986.00	34	昭和63	29	鉄骨造	直営			D	53	85		36	-	c	c	301	2,251	13,352,995	7.5	6.2	5,932
	5 青少年会館	川湯温泉4-69-4	1,226.54	47	昭和48	44	鉄筋コン クリート造	直営			D	70	94		57	×	c	c	293	7,751	15,203,394	26.5	21.2	1,961
	6 900草原パークゴルフ場 (第2トイレ)	字弟子屈418-66	4.86	15	平成8	21	木造	直営			-	-		100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7 当別河川敷パークゴルフ場 (トイレ)	泉1-49-4	10.64	15	平成26	3	木造	直営			-	-		20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8 川湯温泉パークゴルフ場	川湯温泉4	-	-	-	-	-	管理委託			-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9 川湯駅前パークゴルフ場	川湯駅前2	-	-	-	-	-	管理委託			-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10 美留和パークゴルフ場	字美留和79	-	-	-	-	-	管理委託			-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11 屈斜路パークゴルフ場	字屈斜路227-1	-	-	-	-	-	管理委託			-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13 奥春別パークゴルフ場	字鑑別	-	-	-	-	-	管理委託			-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			5,983.72																2,519	41,351	109,358,343	16.4	11.3	2,645

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））

※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価

※築年算出基準年 平成29

≪④スポーツ・レクリエーション施設（レクリエーション施設・観光施設等）≫

【概要】

レクリエーション施設・観光施設等（観光センター、キャンプ場、浴場など）は9施設2,789㎡であり、このうち、延床面積1,000㎡の大規模施設は1施設（摩周観光交流館1,137㎡）、500～1,000㎡の中規模施設が1施設（900草原721㎡）あるほかは、300㎡に満たない小規模な施設が主体となっています。

【物理的劣化状況】

レクリエーション施設・観光施設等の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、

○経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：3施設522㎡

○経年度は低いが自己評価等劣化度の高い施設（C）：1施設721㎡

○自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：3施設265㎡

○経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設（A）：2施設1,281㎡

であり、まだ老朽化や劣化が進んでいない施設がある一方、それらが進行する施設も存在しています。

【利用状況等】

レクリエーション施設・観光施設等における運営日数1日当たりの利用者が30人以上の施設は、4施設（町営公衆浴場泉の湯、900草原、摩周観光交流館、川湯福祉の湯）となっています。

一方、川湯観光案内所、屈斜路湖水上利用管理事務所は現在使用されておらず、桜丘森林公園、コタン共同浴場も運営日数当たり利用者が10人/日程度以下にとどまっています。

【全体評価】

レクリエーション施設・観光施設等について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると、以下のとおりです。

○物理的劣化度が高く（D）、稼働率が低い施設：2施設（延234㎡）（うち未使用1施設延104㎡）

○物理的劣化度が高いが（D）、稼働率の高い施設：1施設（延288㎡）

○物理的劣化が進行しているが（C）、稼働率の高い施設：1施設（延721㎡）

○物理的劣化が進行し（B）、稼働率が低い施設：3施設（延265㎡）（うち未使用1施設延55㎡）

○物理的劣化度が低く（A）、稼働率の高い施設：2施設（延1,281㎡）

【今後の具体的な方向性】

○桜丘森林公園は民間施設での代替え可能施設であるため供用廃止とし、施設を除却し跡地は植樹等により維持管理します。

○JR摩周駅観光案内所、摩周観光交流館、900草原は維持補修により保全します。

- 旧川湯観光案内所は除却します。
- 供用廃止とした屈斜路湖水上利用管理事務所は除却します。
- 町営公衆浴場泉の湯はプール等の機能を有する複合化施設として弟子屈市街地域に移転改築を検討します。
- 川湯福祉の湯は維持補修により保全するものとしませんが、あわせて民間施設の活用を検討します。
- コタン共同浴場は屈斜路コタン生活館に浴室を併設した複合化施設として移転改築するものとし廃止し、除却します。

4. スポーツ・レクリエーション施設（レクリエーション・観光施設）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収 容施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価		運営 日数 (日)	H25利用者数 (人)	トータルコスト (円)	運営日数当 たり利用者 数 (人/日)	(参考)1日当 たり利用者数 (人/日)	利用者1人当 たりコスト (円/人)
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁						
キャンプ場	1 桜丘森林公園	桜丘2-61-1	122.76	24	平成5	24	木造	管理委託		管理事務所等3棟	B	37		100	0	-	a	a	184	1,475	4,989,234	8.0	4.0	3,383
観光センター	1 J R 摩周駅観光案内所	朝日1-130	87.48	24	平成2	27	木造	管理委託			B	40		100	0	-	a	a	365	7,600	5,851,789	20.8	20.8	770
	2 摩周観光交流館	湯の島3-5-5	1,137.17	50	平成23	6	鉄筋コンクリート造	直営	●		A	3	12		0	-	a	a	360	225,811	25,501,348	627.3	618.7	113
	3 900草原	字弟子屈418-66	720.79	50	平成3	26	鉄筋コンクリート造	指定管理		展望館等7棟	C	25	52		14	-	c	a	183	22,046	8,949,452	120.5	60.4	406
	4 旧川湯観光案内所	川湯温泉2-33	54.87	24	昭和57	35	木造	管理委託			B	40		100	0	-	a	a	不使用	不使用	1,012,995	-	-	-
その他レクリエーション施設	1 屈斜路湖水上利用管理事務所	字屈斜路603	103.96	24	平成4	25	木造	その他			D	48		104	16	-	b	b	不使用	不使用	1,862,617	-	-	-
保養施設	1 町営公衆浴場泉の湯	泉3-48-55	287.55	34	昭和50	42	鉄骨造・木造モルタル	管理委託		ボイラールーム、管理人住宅併設	D	63	100		39	×	b	b	312	25,450	11,316,029	81.6	69.7	445
	2 川湯福祉の湯	川湯温泉4-70-4	143.60	47	平成12	17	鉄筋コンクリート	管理委託			A	13	36		0	-	a	a	270	14,899	6,688,718	55.2	40.8	449
	3 コタン共同浴場	字屈斜路原野607-1	130.50	47	昭和54	38	鉄筋コンクリート	管理委託			D	50	81		32	×	a	c	310	3,229	2,444,445	10.4	8.8	757
合 計			2,788.68																1,984	300,510	68,616,626	151.5	137.2	189

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））

※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価

※築年算出基準年 平成29

＜⑤産業系施設＞

【概要】

産業系施設（勤労者会館、牧場関連施設など）は12施設3,941㎡であり、このうち、延床面積1,000㎡の大規模施設が1施設（林業多目的センター1,534㎡）、500～1,000㎡の中規模施設が3施設あるほかは、300㎡に満たない小規模な施設となっています。

【物理的劣化状況】

産業系施設の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、

- 経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：5施設1,040㎡
- 自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：4施設2,761㎡
- 経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設（A）：3施設140㎡（評価対象外1施設 97㎡）であり、老朽化や劣化が進行する施設が多数存在しています。

【利用状況等】

産業系施設における一般的な利用者がいる施設（3施設）を対象に分析すると、いずれも運営日数1日当たりの利用者が10名に満たないあるいは不明な施設となっています。

【全体評価】

産業系施設を物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると以下のとおりです。

- 物理的劣化度が高く（D）、稼働率の低い施設（利用者数不明施設を含む）：2施設（延230㎡）
- 物理的劣化は進行しているが（C・B）、稼働率の低い施設：1施設（延1,534㎡）
- その他、利用状況が把握できない施設（産業振興等の観点から必要性の検証が必要な施設）
- 物理的劣化度が高い施設（D）：3施設（延810㎡）
- 物理的劣化が進行している施設（C・B）：3施設（延1,227㎡）
- 物理的劣化度が低い施設（A）：3施設（延140㎡）

【今後の具体的な方向性】

- 供用廃止とした勤労者会館機能は摩周観光文化センターへ移転し、施設は売却とします。
- 供用廃止とした林業多目的センター機能及び避難収容施設機能は川湯農村センターへ移転し、施設は売却とします。
- 供用廃止とした農産物集出荷センターは経年度と耐震化未実施から除却とし、特産品加工センターは貸し付け又は売却とします。
- 供用廃止とした家畜衛生舎は現況で売却、観光牧場は除却とします。
- 町営牧場施設ほかについては維持補修により保全します。

5. 産業系施設

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収 容施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価		運営 日数 (日)	H25利用 者数 (人)	トータルコスト (円)	運営日数当た り利用者数 (人/日)	(参考)1日当た り利用者数 (人/日)	利用者1人当た りコスト(円/ 人)
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁						
労働会館・勤 労会館	1 勤労者会館	中央2-358-7	71.28	22	昭和53	39	木造モル タル	管理委託			D	48		100	14	×	a	a	-	-	1,812,000	-	-	-
産業振興セン ター	1 林業多目的センター	字サナチサツ 3-5	1,534.44	47	昭和58	34	鉄筋コン クリート造	直営	●	センターハウス等7 棟	B	30	72		7	-	b	a	359	281	17,319,235	0.8	0.8	61,634
	2 農産物集出荷センター	字弟子屈原野46線西6-3	506.86	38	昭和49	43	鉄骨	その他		特産品加工 センター	D	62	100		36	×	c	b	-	-	-	-	-	-
その他産業系 施設	1 家畜衛生舎	桜丘3-89-1	296.13	31	昭和58	34	鉄骨	直営			D	48	100		14	-	c	a	-	-	-	-	-	-
	2 町営牧場	字弟子屈993	537.56	24	昭和60	32	木造	指定管理		管理事務所 等5棟	B	44	100		7	×	a	b	-	-	-	-	-	-
	3 町営牧場（管理事務所）	字弟子屈993	97.20	24	平成26	3	木造サイ ディング	指定管理			-	-		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4 観光牧場	字鑑別11-202	158.84	24	昭和53	39	木造サイ ディング	直営		管理事務所 等4棟	D	63		100	39	×	c	b	-	-	-	-	-	-
	5 川湯地区防除用水施設	字跡佐登原野67線84-5	14.44	31	平成5	24	鉄骨	管理委託			B	28	77		0	-	a	a	-	-	-	-	-	-
	6 旧川湯硫黄山レストハウス 給水施設	字跡佐登1-3	6.48	34	昭和56	36	コンクリート ブロック	直営			D	53	100		21	×	b	a	-	-	-	-	-	-
	7 地熱水利用実証試験温室	字屈斜路222-7	674.21	31	昭和57	35	鉄骨	その他		A棟・B棟	B	40	100		0	-	a	a	-	-	-	-	-	-
	8 屈斜路地区防除用水施設 Aブロック	字屈斜路301-7	14.44	31	平成10	19	鉄骨	管理委託			A	22	61		0	-	a	a	-	-	-	-	-	-
	9 屈斜路地区防除用水施設 Bブロック	字屈斜路222-7	28.88	31	平成11	18	鉄骨	管理委託			A	21	58		0	-	a	a	-	-	-	-	-	-
合 計			3,940.76																359	281	17,319,235	0.8	0.8	61,634

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））

※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価

※築年算出基準年 平成29

《⑥学校教育系施設（学校）》

【概要】

学校教育系施設は7施設19,944㎡、全公共施設等の17%を占めています。
内訳は、小学校5校（12,596㎡）、中学校2校（7,348㎡）で、いずれも延床面積1,000㎡以上の大規模な施設です。

【物理的劣化状況】

学校教育系施設の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、

- 経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：1施設1,306㎡（学校教育系施設全体の6%）
- 経年度は低いが自己評価等劣化度の高い施設（C）：3施設10,740㎡（同54%）
- 自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：2施設2,967㎡（同15%）
- 経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設（A）：1施設4,931㎡（同25%）であり、老朽化や劣化が進行している施設が多い状況にあります。

【利用状況等】

学校の平均在籍率は単純平均で40.8%にとどまっています。在籍率50%以上の学校は2校（弟子屈小学校、弟子屈中学校）にとどまる一方、10%に満たない学校は2校（美留和小学校、和琴小学校）で、いずれも全校児童数が10人に満たない状況です。

【全体評価】

弟子屈町が保有する学校教育系施設について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると、以下のとおりです。なお、学校教育系施設はすべて避難収容施設になっているため、ここではその視点を除いて評価しています。

- 物理的劣化度が高く（D）、在籍率が著しく低い施設：1施設（延1,306㎡）
- 物理的劣化が進行し（C・B）、在籍率が低い施設：4施設（延7,761㎡）
- 物理的劣化は進行しているが（C・B）、在籍率の高い施設：1施設（延5,946㎡）
- 物理的劣化度が低く（A）、在籍率の高い施設：1施設（延4,931㎡）

【今後の具体的な方向性】

- 地域の中核施設として全施設を保全し、多機能化に取り組みます。
- 弟子屈小学校は長寿命化を実施し、余裕教室を有効活用して町内3箇所のこども館機能を集約し、複合化施設とします。
- 奥春別小学校は児童数の減少から将来的に弟子屈小学校への統合が見込まれるため、維持補修による保全とします。
- 川湯小学校は長寿命化を実施し、余裕教室を活用してこども館機能を集約し複合化施設とします。
- 美留和小学校は児童数の減少から将来的に弟子屈小学校への統合が見込まれるため、維持補修による保全とし、美留和会館と札友内寿の家機能を集約し複合化施設とします。

- 和琴小学校は児童数の減少から将来的に弟子屈小学校への統合が見込まれるため、維持補修による保全とし、屈斜路研修センター機能を集約し複合化施設とします。
- 弟子屈中学校は長寿命化を実施し、川湯中学校が閉校した場合の集約先とします。
- 川湯中学校は生徒数の減少から将来的に弟子屈中学校への統合が見込まれるため、維持補修による保全とします。

6. 学校教育系施設（学校）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収 容施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度	自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価		児童・生徒 数（人）	トータルコスト （円）	児童（生徒）1人 当たりコスト （円/人）	学級数	1学級当たり児 童（生徒）数 （人/学級）	在籍率
											評価	点数				屋根 屋上	外壁						
小学校	1 弟子屈小学校	中央2-265-1	5,946.21	47	平成11	18	鉄筋コン クリート	直営	●	校舎、体育 館、その他	C	24	38	18	－	c	a	279	64,586,311	231,492	11	25.4	63.4%
	2 奥春別小学校	字鑑別274-1	1,322.43	47	昭和33	59	鉄筋コン クリート	直営	●	校舎、体育 館	B	40	100	0	○	a	a	20	18,275,210	913,760	4	5.0	12.5%
	3 川湯小学校	川湯温泉4-72-4	2,377.19	47	平成6	23	鉄筋コン クリート	直営	●	校舎、体育 館、その他	C	36	49	30	－	c	c	36	28,097,024	780,473	4	9.0	22.5%
	4 美留和小学校	字美留和82-1	1,305.88	22	昭和63	29	木造サイ ディング	直営	●	校舎、体育 館、倉庫	D	48	100	14	－	c	a	6	29,088,290	4,848,048	2	3.0	7.5%
	5 和琴小学校	字屈斜路260-1	1,644.50	47	昭和46	46	鉄筋コン クリート	直営	●	校舎、体育 館	B	38	98	0	○	a	a	9	21,970,763	2,441,196	3	3.0	7.5%
中学校	1 弟子屈中学校	美里1-135-2	4,930.97	47	平成22	7	鉄筋コン クリート	直営	●	校舎、体育 館、その他	A	4	15	0	－	a	a	171	55,109,705	322,279	6	28.5	71.3%
	2 川湯中学校	川湯温泉7-74-1	2,417.08	47	平成3	26	鉄筋コン クリート	直営	●	校舎、体育 館、その他	C	34	55	23	－	b	c	17	32,750,661	1,926,509	3	5.7	14.2%
合 計			19,944.26														538	249,877,963	464,457	33	16.3	40.8%	

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 ー不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））

※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価

※築年算出基準年 平成29

《⑦子育て支援施設（保育園・児童施設）》

【概要】

子育て支援施設は6施設2,852㎡あり、内訳は、保育所が2施設（1,940㎡）、こども館など保育園以外の幼児・児童施設が4施設（912㎡）となっています。

このうち、延床面積1,000㎡以上の大規模施設は1施設（おひさま保育園1,128㎡）、500～1,000㎡の中規模施設が1施設（川湯保育園813㎡）で、残りは300㎡以下の小規模な施設となっています。

【物理的劣化状況】

子育て支援施設の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、

○経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：3施設1,251㎡（子育て支援施設全体の44％）

○経年度は低いが自己評価等劣化度の高い施設（C）：1施設1,128㎡（同39％）

○自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：2施設473㎡（同17％）であり、老朽化と劣化が進行しています。

【利用状況等】

保育所2施設はいずれも在所率が6割を超えています。

その他の施設については、3施設において運営日数1日当たりの利用者が20人/日を超える一方、1施設（すずらんこども館）は5人/日にとどまっています。

【全体評価】

弟子屈町が保有する子育て支援施設について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると、以下のとおりです。

○物理的劣化度が高く（D）、稼働率の低い施設：1施設（延232㎡）

○物理的劣化度は高いが（D）、稼働率の高い施設：2施設（延1,019㎡）

○物理的劣化は進行しているが（C・B）、稼働率の高い施設：3施設（延1,601㎡）

【今後の具体的な方向性】

○おひさま保育園は認定こども園への移行のため改修や長寿命化を実施します。

○子育て支援センター機能（子育て支援センター・発達支援センター）は維持補修による保全とします。

○川湯保育園は維持補修により保全しますが、施設の老朽化の現状から早期に代替え施設等の検討を行います。

○供用廃止とした東部こども館、すずらんこども館、みはらしこども館機能は弟子屈小学校へ移転、地区集会所機能は摩周観光文化センターへ移転し、施設は現況での売却とします。

7. 子育て支援施設（保育園）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収 容施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価		H25園児数 (人)	トータルコスト (千円)	園児1人当たり コスト (千円/人)	定員	園児数	在所率
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁						
保育所	1 おひさま保育園	泉1-50-1	1,128.06	47	平成8	21	鉄筋コン クリート	直営			C	32	45		27	-	c	b	83	114,788	1,383	120	83	69.2%
	2 川湯保育園	川湯温泉4-66-6	812.50	47	昭和53	39	鉄筋コン クリート	直営			D	45	83		23	×	a	b	30	44,922	1,496	45	30	66.7%
合 計			1,940.56																113	159,710	1,413	165	113	68.5%

7. 子育て支援施設（児童施設）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収 容施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価		H25利用者 数 (人)	トータルコスト (円)	運営日数当た り利用者数 (人/日)	利用者1人当た りコスト (円/人)	運営 日数 (日)	備考
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁						
児童館・児童 センター	1 東部こども館	中央3-43-16	206.55	22	昭和48	44	木造モル タル	直営			D	62		100	36	×	c	b	5,932	7,601,709	20.2	1,281	294	
	2 すずらんこども館	鈴蘭4-8-63	232.28	22	昭和50	42	木造モル タル	直営			D	53		100	21	×	a	b	1,475	9,019,924	5.0	6,115	294	
	3 みはらし台こども館	高栄4-151-100	189.27	22	昭和60	32	木造サイ ディング	直営			B	41		100	2	-	a	a	9,148	7,378,931	31.1	807	294	
子育て支援セ ンター	1 こども支援センター	桜丘3-477-9	283.70	24	平成10	19	木造モル タル	直営			B	28		79	0	-	a	a	5,367	5,654,307	21.9	1,054	245	
合 計			911.80																21,922	29,654,871	19.5	1,353	1,127	

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 - 不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））

※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価

※築年算出基準年 平成29

◀⑧保健・福祉施設（高齢者福祉施設）▶

【概要】

高齢福祉施設は5施設5,489㎡あり、養護老人ホーム、デイサービスセンター、老人福祉センター等と機能分担がされています。

このうち、延床面積1,000㎡以上の大規模施設は2施設（養護老人ホーム倅和園：3,321㎡、社会老人福祉センター1,378㎡）、500～1,000㎡の中規模施設が1施設（デイサービスセンター647㎡）、残りは100～300㎡の小規模な施設となっています。

【物理的劣化状況】

高齢福祉施設の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、

- 経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：1施設1,378㎡（高齢福祉施設全体の25%）
- 経年度は低いが自己評価等劣化度の高い施設（C）：1施設647㎡（同12%）
- 経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設（A）：1施設3,321㎡（同61%）
- 評価対象外、2施設142㎡であり、まだ老朽化や劣化が進んでいない施設がある一方、それらが進行する施設も存在しています。

【利用状況等】

高齢福祉施設における2施設いずれも、運営日数1日当たり利用者が10人/日を超える状況にあり、特に社会老人福祉センターは50人/日超となっています。

【全体評価】

弟子屈町が保有する高齢福祉施設について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると、以下のとおりです。

- 物理的劣化度が高く（D）、稼働率の高い施設：1施設（延1,378㎡）
- 物理的劣化が進行しているが（C・B）、稼働率の高い施設：1施設（延647㎡）
- 物理的劣化度が低く（A）、稼働率の高い施設：1施設（3,321㎡）

【今後の具体的な方向性】

- 養護老人ホーム倅和園と地域交流ホールは長寿命化を実施します。
- 旧老人ホーム倅和園納骨堂は除却し、跡地は売却します。
- デイサービスセンターは維持補修により保全し、耐用年数経過後において大規模改修の必要性があると判断された場合には移転改築を検討します。
- 供用廃止とした社会老人福祉センター機能及び避難収容施設機能は摩周観光文化センターへ移転し、福祉の湯機能は町営公衆浴場泉の湯、プール、集会施設機能を有する複合化施設として弟子屈市街地域に移転改築を検討します。
- 供用廃止とした屈斜路地区保健センターは消防団詰所及び消防団車輛格納庫として転用します。

8. 保健・福祉施設（高齢者福祉施設）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価		運営 日数 (日)	H25利用 者数等 (人)	トータルコスト (円)	運営日数当た り利用者数等 (人/日)	(参考)1日当た り利用者数等 (人/日)	利用者等1人当 たりコスト (円/人)
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁						
老人福祉セン ター	1 養護老人ホーム倭和園	泉2-457-6	3,039.93	47	平成26	3	鉄筋コン クリート	直営			-	-	6			-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2 地域交流ホール	泉2-457-6	281.49	47	平成26	3	鉄筋コン クリート	直営			-	-	6			-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3 旧養護老人ホーム 倭和園納骨堂	桜丘3-77-2	12.96	14	昭和58	34	木造モル タル	直営			-	-		100		-	-	-	-	-	-	-	-	-
デイサービス センター	1 デイサービスセンター	桜丘3-477-2	647.48	50	平成5	24	鉄筋コン クリート	直営			C	28	48		18	-	a	b	244	3,180	62,392,557	13.0	8.7	19,620
生きがい活動 センター	1 社会老人福祉センター	中央2-369・370	1,378.31	47	昭和49	43	鉄筋コン クリート	指定管理	●		D	53	92		30	○	c	b	305	15,996	29,182,818	52.4	43.8	1,824
保健センター	1 屈斜路地区保健センター	字屈斜路2321-3	128.89	41	昭和52	40	補強コン クリートブロック				-	-	98			-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			5,489.06																549	19,176	91,575,375	34.9	17.5	4,776

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））

※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価

※築年算出基準年 平成29

◀◎行政系施設（庁舎等）▶

【概要】

庁舎等の行政系施設は11施設5,697㎡あり、本庁舎（3,087㎡）のほか、川湯地区に消防支署と併設した支所（122㎡）、防災備蓄倉庫や建設機械用車庫等があります。

【物理的劣化状況】

庁舎等の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、

○自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：1 施設3,087㎡

○経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設（A）：1 施設122㎡

その他、評価対象外施設では全ての施設で経年度が高く、耐震化未実施が9施設中6施設となっています。

【今後の具体的な方向性】

○役場庁舎及び川湯支所庁舎は長寿命化を実施します。

○各地区集会所の削減のため集会所機能を追加します。

○防災備蓄倉庫は維持補修としますが、経年度が高いことから代替え施設を検討します。

○その他供用廃止とした川湯駅前簡易郵便局は機能の移転を検討し現況での売却とします。車輛管理事務所、書庫（鎗別桜町会館横）、鈴蘭倉庫は現況での売却、鎗別車庫は除却します。役場庁舎附属格納庫は耐震化及び長寿命化、川湯テレビジョン中継局は長寿命化をそれぞれ実施し、雪氷冷熱施設は維持補修により保全します。

9. 行政系施設（庁舎等）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価	
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁
本庁舎	1 役場庁舎	中央2-276-1	3,086.88	50	昭和52	40	鉄筋コン クリート	直営	●		B	30	76		0	○	a	a
支所	2 役場川湯支所	川湯温泉3-311-1	122.37	50	平成2	27	鉄筋コン クリート	直営		消防事務組合 川湯支署併設	A	20	50		0	-	a	a
合 計			3,209.25															

9. 行政系施設（防災センター）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価	
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁
防災セン ター	1 防災備蓄倉庫	中央2-276-1	438.46	38	昭和47	45	鉄骨				-	-	100		-	○	-	-

9. 行政系施設（その他）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	附属 施設	※総合劣化度		経年度		自己評価 等劣化度	※耐震化	劣化問診票評価	
											評価	点数	非木造	木造			屋根 屋上	外壁
その他行政 系施設	1 川湯駅前簡易郵便局	川湯駅前2-35	74.52	24	昭和59	33	木造モル タル	委託			-	-		100	-	×	-	-
	2 車輛管理事務所	桜丘3-89-1	156.00	24	昭和50	42	木造モル タル			物置併設	-	-		100	-	×	-	-
	3 当別車庫	桜丘2-90-1	408.96	31	昭和49	43	鉄骨			A棟・B棟・ 資材庫	-	-	100		-	×	-	-
	4 役場庁舎附属格納庫	中央2-354	495.00	31	昭和55	37	鉄骨				-	-	100		-	×	-	-
	5 雪氷冷熱施設	美里4-138-39	734.66	38	昭和57	35	鉄筋コン クリート				-	-	92		-	○	-	-
	6 川湯テレビジョン中継局	川湯国有林根釧西部森林管 理署4215林班に小班	15.14	34	昭和62	30	鉄筋コン クリート				-	-	88		-	-	-	-
	7 書庫	桜丘2-158-13	64.80	24	昭和51	41	木造モル タル				-	-		100	-	×	-	-
	8 鈴蘭倉庫	鈴蘭6-476-19	100.00	31	昭和49	43	鉄骨				-	-	100		-	×	-	-
合 計			2,049.08															

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））
※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価
※築年算出基準年 平成29

≪⑩公営住宅≫

【概要】

公営住宅は14団地117棟39,946（その他物置等9棟396㎡）あり、全公共施設等の35%を占める最大の面積を抱える施設となっています。

このうち、延床面積1,000㎡以上の大規模団地は9団地（みはらし台団地5,513㎡、敷島団地8,098㎡、緑団地6,391㎡等）と最も多く、500～1,000㎡の中規模団地は3団地、500㎡に満たない小規模な団地は2団地となっています。

【物理的劣化状況】

公営住宅の物理的劣化度を、棟別に、経年度と自己評価等劣化度からみると、

○経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：17棟3,732㎡（公営住宅全体の9%）

○経年度は低いが自己評価等劣化度の高い施設（C）：1棟782㎡（同2%）

○自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：63棟17,577㎡（同44%）

○経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設（A）：36棟17,855㎡（同45%）

であり、老朽化している施設が多い一方、老朽化・劣化が進んでいない施設も多い状況にあります。

【利用状況等】

公営住宅の平均入居率（単純平均）は77%であり、入居率80%以上の施設が61棟（全公営住宅棟数の52%）ある一方、80%以下にとどまる施設が44棟（同38%、うち25%以下の施設12棟（同10%））もある状況となっています。

【全体評価】

弟子屈町が保有する公営住宅について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると、以下のとおりです。

○物理的劣化度が高く（D）、稼働率が低い施設：10棟（延2,275㎡）

うち利用率が極めて低い（25%以下）施設：4棟（延892㎡）

○物理的劣化度が高いが（D）、稼働率が高い施設：7棟（延1,457㎡）

○物理的劣化が進行し（C・B）、稼働率が低い施設：44棟（延8,852㎡）

うち利用率が極めて低い（25%以下）施設：22棟（延4,192㎡）

○物理的劣化が進行しているが（C・B）、稼働率の高い施設：20棟（延9,507㎡）

○物理的劣化度が低く（A）、稼働率も低い施設：1施設（延281㎡）

○物理的劣化度が低く（A）、稼働率が高い施設：35棟（延17,574㎡）

【今後の具体的な方向性】

平成27年度に見直しを実施した「住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」により37年度時点での管理戸数を420戸とし、以降、社会・経済状況等の変化に応じて適宜民間住宅を含めた住宅施策の見直しの中で管理戸数や建設資金の再検討を行います。

10. 公営住宅

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	総合劣化度		自己評価 等劣化度	※経年度		耐震化	劣化問診票評価		戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	トータルコスト (千円)	入居率	入居戸数1戸当 たりコスト (千円/戸)
										評価	点数		非木造	木造		屋根 屋上	外壁					
公営住宅	1 鑑別団地 (1号棟)	美里5-142-1	254.10	38	昭和45	47	コンクリート ブロック造	直営		D	48	14	100		-	b	b	6	3	1,932	50.0%	644
	2 鑑別団地 (2号棟)	美里5-142-1	254.10	38	昭和45	47	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	a	b	6	4	4,587	66.7%	1,147
	3 鑑別団地 (3号棟)	美里5-142-1	254.10	38	昭和46	46	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	a	b	6	3	4,632	50.0%	1,544
	4 鑑別団地 (4号棟)	美里4-142-20	254.10	38	昭和46	46	コンクリート ブロック造	直営		D	48	14	100		-	b	b	6	2	2,075	33.3%	1,037
	5 鑑別団地 (5号棟)	美里4-142-20、539	254.10	38	昭和47	45	ドリゾー ル造	直営		D	48	14	100		-	b	b	6	3	1,848	50.0%	616
	6 鑑別団地 (6号棟)	美里4-142-20、143、539	254.10	38	昭和47	45	ドリゾー ル造	直営		D	48	14	100		-	b	b	6	0	1,864	0.0%	
	7 鑑別団地 (7号棟)	美里4-142-20、143、539	320.16	38	昭和49	43	ドリゾー ル造	直営		D	48	14	100		-	b	b	6	5	2,326	83.3%	465
	8 鑑別団地 (8号棟)	美里4-143、539	320.16	38	昭和49	43	ドリゾー ル造	直営		D	48	14	100		-	b	b	6	6	2,361	100.0%	394
	9 鑑別団地 (9号棟)	美里4-144-3	207.40	38	昭和51	41	ドリゾー ル造	直営		D	53	21	100		-	c	b	4	4	1,677	100.0%	419
	10 鑑別団地 (10号棟)	美里4-144-3	217.60	38	昭和51	41	ドリゾー ル造	直営		D	48	14	100		-	b	b	4	4	1,618	100.0%	404
	11 泉団地 (1号棟)	泉1-49-2、49-3	785.54	47	平成5	24	鉄筋コンク リート造	直営		A	23	7	51		-	b	a	10	9	5,086	90.0%	565
	12 泉団地 (2号棟)	泉1-49-2、49-3	773.06	47	平成6	23	鉄筋コンク リート造	直営		A	22	7	49		-	b	a	9	9	4,671	100.0%	519
	13 泉団地 (3号棟)	泉1-49-2、49-3	785.54	47	平成7	22	鉄筋コンク リート造	直営		A	21	7	47		-	b	a	10	10	5,045	100.0%	504
	14 泉団地 (4号棟)	泉1-49-2、49-3	781.64	47	平成8	21	鉄筋コンク リート造	直営		A	20	7	45		-	b	a	9	9	4,750	100.0%	528
	15 泉団地 (5号棟)	泉1-49-2、49-3	781.64	47	平成9	20	鉄筋コンク リート造	直営		A	19	7	43		-	b	a	9	9	4,798	100.0%	533
	16 泉団地 (6号棟)	泉1-49-2、49-3	781.64	47	平成10	19	鉄筋コンク リート造	直営		C	23	14	40		-	b	b	9	9	4,758	100.0%	529
	17 受水槽室	泉1-49-2	55.00	38	平成5	24	鉄筋コンク リート造	直営		-	-	-	63		-	-	-	-	-	-	-	-
	18 泉ヶ丘団地 (1号棟)	泉2-33-1、37-2	449.27	22	平成24	5	木造	直営		A	6	0		23	-	a	a	6	6	5,484	100.0%	914
	19 泉ヶ丘団地 (2号棟)	泉2-33-1、37-2	449.27	22	平成24	5	木造	直営		A	6	0		23	-	a	a	6	6	5,478	100.0%	913
	20 泉ヶ丘団地 (3号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成25	4	木造	直営		A	4	0		18	-	a	a	4	4	3,754	100.0%	938
	21 泉ヶ丘団地 (4号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成25	4	木造	直営		A	4	0		18	-	a	a	4	4	3,754	100.0%	938
	22 泉ヶ丘団地 (5号棟)	泉4-34-10、34-54	308.53	22	平成25	4	木造	直営		A	4	0		18	-	a	a	4	4	3,754	100.0%	938
	23 泉ヶ丘団地 (6号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成26	3	木造	直営		-	-			14	-	-	-	4	4	-	-	-
	24 泉ヶ丘団地 (7号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成26	3	木造	直営		-	-			14	-	-	-	4	4	-	-	-
	25 泉ヶ丘団地 (8号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成26	3	木造	直営		-	-			14	-	-	-	4	4	-	-	-
	26 泉ヶ丘団地 (9号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成27	2	木造	直営		-	-			9	-	-	-	4	4	-	-	-
	27 泉ヶ丘団地 (10号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成28	1	木造	直営		-	-			5	-	-	-	-	-	-	-	-
	28 泉ヶ丘団地 (11号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成28	1	木造	直営		-	-			5	-	-	-	-	-	-	-	-
	29 泉ヶ丘団地 (12号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成28	1	木造	直営		-	-			5	-	-	-	-	-	-	-	-
	30 泉ヶ丘団地 (13号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成29	0	木造	直営		-	-			0	-	-	-	-	-	-	-	-
	31 泉ヶ丘団地 (14号棟)	泉4-34-10	308.53	22	平成29	0	木造	直営		-	-			0	-	-	-	-	-	-	-	-
	32 泉ヶ丘団地 (21号棟)	泉2-418-113	165.69	38	昭和43	49	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	1	1,236	25.0%	1,236

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	総合劣化度		自己評価 等劣化度	※経年度		耐震化	劣化問診票評価		戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	トータルコスト (千円)	入居率	入居戸数1戸当 たりコスト (千円/戸)
										評価	点数		非木造	木造		屋根 屋上	外壁					
	33 泉ヶ丘団地 (22号棟)	泉2-418-113	165.69	38	昭和43	49	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	1	1,240	25.0%	1,240
	34 泉ヶ丘団地 (23号棟)	泉2-418-111	147.38	38	昭和43	49	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	1	1,126	25.0%	1,126
	35 泉ヶ丘団地 (24号棟)	泉2-418-111	142.89	38	昭和44	48	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	1	1,146	25.0%	1,146
	36 泉ヶ丘団地 (26号棟)	泉2-418-111	157.01	38	昭和46	46	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	1	1,212	25.0%	1,212
	37 泉ヶ丘団地 (27号棟)	泉2-418-113	157.01	38	昭和46	46	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	0	1,177	0.0%	
	38 新泉ヶ丘団地 (A棟)	泉1-330	311.98	22	平成16	13	木造	直営		A	20	0		59	-	a	a	4	4	3,805	100.0%	951
	39 新泉ヶ丘団地 (B棟)	泉1-330	311.98	22	平成17	12	木造	直営		A	18	0		55	-	a	a	4	4	3,810	100.0%	952
	40 新泉ヶ丘団地 (C棟)	泉1-330	440.64	22	平成18	11	木造	直営		A	16	0		50	-	a	a	6	6	5,918	100.0%	986
	41 新泉ヶ丘団地 (D棟)	泉1-330	290.52	22	平成19	10	木造	直営		A	14	0		45	-	a	a	4	4	3,597	100.0%	899
	42 新泉ヶ丘団地 (E棟)	泉1-330	290.52	22	平成19	10	木造	直営		A	14	0		45	-	a	a	4	4	3,552	100.0%	888
	43 新泉ヶ丘団地 (F棟)	泉1-330、438	280.80	22	平成20	9	木造	直営		A	13	0		41	-	a	a	4	3	3,838	75.0%	1,279
	44 新泉ヶ丘団地 (G棟)	泉1-330、438	280.80	22	平成20	9	木造	直営		A	13	0		41	-	a	a	4	4	3,833	100.0%	958
	45 みはらし台団地 (1号棟)	高栄4-151-79	1,112.96	47	昭和52	40	鉄筋コンクリ ート造	直営		B	32	0	85		-	a	a	16	16	6,404	100.0%	400
	46 物置	高栄4-151-79	62.56	24	平成26	3	軽量鉄骨			-	-	0	100		-	-	-	-	-			
	47 みはらし台団地 (2号棟)	高栄4-151-79	1,055.68	47	昭和52	40	鉄筋コンクリ ート造	直営		B	32	0	85		-	a	a	16	16	6,095	100.0%	381
	48 物置	高栄4-151-79	62.56	24	平成27	2	軽量鉄骨			-	-	0	100		-	-	-	-	-			
	49 みはらし台団地 (3号棟)	高栄4-151-79	1,096.00	47	昭和53	39	鉄筋コンクリ ート造	直営		B	32	0	83		-	a	a	16	16	6,905	100.0%	432
	50 物置	高栄4-151-79	52.68	24	平成28	1	軽量鉄骨			-	-	0	100		-	-	-	-	-			
	51 みはらし台団地 (4号棟)	高栄4-151-79	1,128.64	47	昭和54	38	鉄筋コンクリ ート造	直営		B	31	0	81		-	a	a	16	16	6,487	100.0%	405
	52 物置	高栄4-151-79	52.68	24	昭和54	38	軽量鉄骨					0	100		-			-	-			
	53 みはらし台団地 (5号棟)	高栄4-151-113	889.56	47	昭和56	36	鉄筋コンクリ ート造	直営		B	29	0	77		-	a	a	12	12	5,160	100.0%	430
	54 桜町団地 (1号棟)	桜丘3-477-4	254.84	38	昭和57	35	コンクリート ブロック造	直営		B	35	0	92		-	a	a	4	3	5,718	75.0%	1,906
	55 桜町団地 (2号棟)	桜丘3-477-4	254.84	38	昭和57	35	コンクリート ブロック造	直営		B	35	0	92		-	a	a	4	3	5,723	75.0%	1,908
	56 川湯駅前団地 (1号棟)	川湯駅前1-11	135.20	38	昭和42	50	コンクリート ブロック造	直営		D	52	20	100		-	b	b	4	3	1,154	75.0%	385
	57 川湯駅前団地 (2号棟)	川湯駅前1-11、32-2	135.20	38	昭和42	50	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	2	1,181	50.0%	590
	58 川湯駅前団地 (3号棟)	川湯駅前1-26	156.74	38	昭和47	45	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	2	1,791	50.0%	896
	59 川湯駅前団地 (4号棟)	川湯駅前1-26、27	156.74	38	昭和47	45	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	2	1,463	50.0%	732
	60 川湯駅前団地 (5号棟)	川湯駅前1-32-1	254.84	38	昭和58	34	コンクリート ブロック造	直営		D	42	14	90		-	c	a	4	4	2,084	100.0%	521
	61 川湯駅前団地 (6号棟)	川湯駅前1-31	254.84	38	昭和59	33	コンクリート ブロック造	直営		B	37	7	87		-	b	a	4	4	1,976	100.0%	494
	62 川湯駅前団地 (7号棟)	川湯駅前1-30、31	127.42	38	昭和61	31	コンクリート ブロック造	直営		B	35	7	82		-	b	a	2	2	1,069	100.0%	534
	63 湯の川団地 (1号棟)	川湯温泉1-100	132.16	38	昭和38	54	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	3	1,012	75.0%	337
	64 湯の川団地 (2号棟)	川湯温泉1-100	132.16	38	昭和39	53	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	1	1,004	25.0%	1,004
	65 湯の川団地 (3号棟)	川湯温泉1-100	132.16	38	昭和39	53	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	0	1,004	0.0%	-

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	総合劣化度		自己評価 等劣化度	※経年度		耐震化	劣化問診票評価		戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	トータルコスト (千円)	入居率	入居戸数1戸当 たりコスト (千円/戸)
										評価	点数		非木造	木造		屋根 屋上	外壁					
	66 湯の川団地 (4号棟)	川湯温泉1-99	134.96	38	昭和40	52	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	3	1,068	75.0%	356
	67 湯の川団地 (5号棟)	川湯温泉1-98	134.96	38	昭和40	52	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	0	1,025	0.0%	
	68 湯の川団地 (6号棟)	川湯温泉1-97	134.96	38	昭和41	51	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	3	1,066	75.0%	355
	69 湯の川団地 (7号棟)	川湯温泉3-313	67.60	38	昭和42	50	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	2	0	577	0.0%	-
	70 湯の川団地 (8号棟)	川湯温泉3-313	159.20	38	昭和42	50	コンクリート ブロック造	直営		B	40	0	100		-	a	a	4	3	2,389	75.0%	796
	71 湯の川団地 (9号棟)	川湯温泉3-313	165.60	38	昭和43	49	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	a	b	4	2	2,054	50.0%	1,027
	72 湯の川団地 (10号棟)	川湯温泉3-313	147.30	38	昭和43	49	コンクリート ブロック造	直営		B	40	0	100		-	a	a	4	1	1,530	25.0%	1,530
	73 湯の川団地 (11号棟)	川湯温泉1-107	165.30	38	昭和44	48	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	2	1,305	50.0%	653
	74 湯の川団地 (12号棟)	川湯温泉1-107	165.30	38	昭和44	48	コンクリート ブロック造	直営		D	48	14	100		-	b	b	4	2	1,240	50.0%	620
	75 敷島団地 (A棟)	川湯温泉4-71-2	749.80	47	平成13	16	鉄筋コンクリ ート造	直営		A	12	0	34		-	a	a	8	8	4,509	100.0%	564
	76 敷島団地 (B棟)	川湯温泉4-71-2	1,096.40	47	平成13	16	鉄筋コンクリ ート造	直営		A	12	0	34		-	a	a	12	12	6,907	100.0%	576
	77 敷島団地 (C棟)	川湯温泉4-71-2	1,101.05	47	平成14	15	鉄筋コンクリ ート造	直営		A	11	0	32		-	a	a	12	11	6,560	91.7%	596
	78 敷島団地 (D棟)	川湯温泉4-71-2	698.68	47	平成15	14	鉄筋コンクリ ート造	直営		A	15	7	30		-	a	b	8	8	5,518	100.0%	690
	79 受水槽室	川湯温泉4-71-2	39.10	38	平成12	17	鉄筋コンクリ ート造	直営		-	-	40	45		-	-	-	-	-	-	-	-
	80 敷島団地 (E棟)	川湯温泉4-71-2	449.27	22	平成21	8	木造	直営		A	11	0		36	-	a	a	6	6	4,379	100.0%	730
	81 敷島団地 (F棟)	川湯温泉4-71-2	449.27	22	平成22	7	木造	直営		A	9	0		32	-	a	a	6	6	5,526	100.0%	921
	82 敷島団地 (G棟)	川湯温泉4-71-2	449.27	22	平成23	6	木造	直営		A	7	0		27	-	a	a	6	6	5,517	100.0%	920
	83 敷島団地 (18号棟)	川湯温泉5-71-19	200.59	38	昭和50	42	ドリゾール 造	直営		D	48	14	100		-	b	b	4	0	1,477	0.0%	-
	84 敷島団地 (19号棟)	川湯温泉5-71-19	200.59	38	昭和50	42	ドリゾール 造	直営		D	48	14	100		-	b	b	4	1	1,477	25.0%	1,477
	85 敷島団地 (20号棟)	川湯温泉5-71-19	213.89	38	昭和50	42	ドリゾール 造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	0	1,568	0.0%	-
	86 敷島団地 (21号棟)	川湯温泉5-71-21	217.60	38	昭和51	41	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	0	1,594	0.0%	-
	87 敷島団地 (22号棟)	川湯温泉5-71-21	207.40	38	昭和51	41	ドリゾール 造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	0	1,524	0.0%	-
	88 敷島団地 (23号棟)	川湯温泉5-71-21	207.40	38	昭和51	41	ドリゾール 造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	1	1,524	25.0%	1,524
	89 敷島団地 (24号棟)	川湯温泉5-71-22	205.20	38	昭和51	41	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	0	1,533	0.0%	
	90 敷島団地 (25号棟)	川湯温泉5-71-22	205.20	38	昭和51	41	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	4	0	1,509	0.0%	-
	91 敷島団地 (26号棟)	川湯温泉5-71-27	228.32	38	昭和53	39	コンクリート ブロック造	直営		B	43	7	103		-	b	a	4	1	1,711	25.0%	1,711
	92 敷島団地 (27号棟)	川湯温泉5-71-27	228.32	38	昭和53	39	コンクリート ブロック造	直営		B	43	7	103		-	b	a	4	0	1,667	0.0%	-
	93 敷島団地 (28号棟)	川湯温泉5-71-29	236.40	38	昭和54	38	プレキャスト鉄筋 コンクリート造	直営		B	35	7	100		-	b	a	4	1	1,455	25.0%	1,455
	94 敷島団地 (29号棟)	川湯温泉5-71-29	236.40	38	昭和54	38	プレキャスト鉄筋 コンクリート造	直営		D	39	14	100		-	c	a	4	1	1,443	25.0%	1,443
	95 敷島団地 (30号棟)	川湯温泉5-71-28	238.92	38	昭和54	38	コンクリート ブロック造	直営		B	42	7	100		-	b	a	4	1	1,781	25.0%	1,781
	96 敷島団地 (31号棟)	川湯温泉5-71-28	238.92	38	昭和54	38	コンクリート ブロック造	直営		B	42	7	100		-	b	a	4	1	2,073	25.0%	2,073
	97 緑団地 (1号棟)	川湯温泉4-66-5	345.98	38	昭和51	41	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	6	3	2,642	50.0%	881
	98 緑団地 (2号棟)	川湯温泉4-66-5	345.98	38	昭和51	41	コンクリート ブロック造	直営		B	44	7	100		-	b	a	6	4	2,527	66.7%	632

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	総合劣化度		自己評価 等劣化度	※経年度		耐震化	劣化問診票評価		戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	トータルコスト (千円)	入居率	入居戸数1戸当 たりコスト (千円/戸)
										評価	点数		非木造	木造		屋根 屋上	外壁					
	99 緑団地 (3号棟)	川湯温泉4-66-5	345.98	38	昭和51	41	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	40	0	100		－	a	a	6	2	5,113	33.3%	2,556
	100 緑団地 (4号棟)	川湯温泉4-66-5	345.98	38	昭和51	41	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	40	0	100		－	a	a	6	6	5,008	100.0%	835
	101 緑団地 (5号棟)	川湯温泉4-66-5	345.98	38	昭和51	41	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	40	0	100		－	a	a	6	5	4,991	83.3%	998
	102 緑団地 (6号棟)	川湯温泉4-66-5	345.98	38	昭和51	41	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	40	0	100		－	a	a	6	4	4,991	66.7%	1,248
	103 緑団地 (7号棟)	川湯温泉4-66-4	345.98	38	昭和51	41	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	44	7	100		－	b	a	6	3	2,618	50.0%	873
	104 緑団地 (8号棟)	川湯温泉4-66-4	400.98	38	昭和55	37	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	41	7	97		－	b	a	6	6	2,878	100.0%	480
	105 緑団地 (9号棟)	川湯温泉4-66-8	236.40	38	昭和54	38	ﾌﾞﾚｷﾞｽﾄ鉄筋コン クリート造	直営		B	31	0	100		－	a	a	4	4	1,523	100.0%	381
	106 緑団地 (10号棟)	川湯温泉4-66-8	236.40	38	昭和54	38	ﾌﾞﾚｷﾞｽﾄ鉄筋コン クリート造	直営		B	31	0	100		－	a	a	4	4	1,623	100.0%	406
	107 緑団地 (11号棟)	川湯温泉4-66-8	251.96	38	昭和55	37	ﾌﾞﾚｷﾞｽﾄ鉄筋コン クリート造	直営		B	30	0	97		－	a	a	4	4	1,527	100.0%	382
	108 緑団地 (12号棟)	川湯温泉4-66-8	251.96	38	昭和55	37	ﾌﾞﾚｷﾞｽﾄ鉄筋コン クリート造	直営		B	34	7	97		－	a	b	4	4	1,498	100.0%	375
	109 緑団地 (13号棟)	川湯温泉4-66-8	266.24	38	昭和55	37	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	37	0	97		－	a	a	4	4	1,951	100.0%	488
	110 緑団地 (14号棟)	川湯温泉4-66-8	266.24	38	昭和55	37	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	37	0	97		－	a	a	4	4	2,000	100.0%	500
	111 緑団地 (15号棟)	川湯温泉4-66-3	1,281.46	38	平成3	26	鉄筋コンクリー ト造	直営		A	25	7	68		－	b	a	16	16	8,808	100.0%	550
	112 緑団地 (16号棟)	川湯温泉4-66-3	705.36	38	平成7	22	鉄筋コンクリー ト造	直営		A	17	0	58		－	a	a	12	12	4,815	100.0%	401
	113 受水槽室 1	川湯温泉4-66-1	19.44	15	平成3	26	木造	直営		－	－			100	－	－	－	－	－	－	－	－
	114 受水槽室 2	川湯温泉4-66-1	9.00	38	平成7	22	鉄筋コンクリー ト造	直営		－	－		58		－	－	－	－	－	－	－	－
	115 物置	川湯温泉4-66-1	43.20	38	平成7	22	鉄筋コンクリー ト造	直営		－	－		58		－	－	－	－	－	－	－	－
	116 仁伏団地	字ワヅチサツﾌﾞ 3-5	127.42	38	昭和60	32	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	36	7	84		－	b	a	2	2	1,047	100.0%	524
	117 南弟子屈団地 (1号棟)	字熊牛原野27線東4-8	228.32	38	昭和53	39	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		D	47	14	103		－	b	b	4	4	1,807	100.0%	452
	118 南弟子屈団地 (2号棟)	字熊牛原野27線東4-8	228.32	38	昭和53	39	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	43	7	103		－	b	a	4	4	1,902	100.0%	475
	119 南弟子屈団地 (3号棟)	字熊牛原野27線東4-8	254.84	38	昭和56	36	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	40	7	95		－	b	a	4	3	1,992	75.0%	664
	120 古丹団地 (1号棟)	字屈斜路市街3条通17-3	126.88	38	昭和44	48	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		D	48	14	100		－	b	b	4	4	970	100.0%	242
	121 古丹団地 (2号棟)	字屈斜路市街3条通17-3	102.02	38	昭和50	42	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		D	48	14	100		－	b	b	2	2	852	100.0%	426
	122 古丹団地 (3号棟)	字屈斜路市街3条通17-3	102.02	38	昭和50	42	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	44	7	100		－	b	a	2	1	905	50.0%	905
	123 古丹団地 (4号棟)	字屈斜路市街3条通17-1	102.02	38	昭和50	42	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	44	7	100		－	b	a	2	2	852	100.0%	426
	124 美留和団地 (1号棟)	字美留和63-1	214.44	38	昭和52	40	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	44	7	100		－	b	a	4	3	1,613	75.0%	538
	125 美留和団地 (2号棟)	字美留和63-1	214.44	38	昭和52	40	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		B	44	7	100		－	b	a	4	3	1,696	75.0%	565
	126 美留和団地 (3号棟)	字美留和63-1	159.01	38	平成9	20	コンクリートﾌﾞ ロック造	直営		A	23	7	53		－	b	a	2	2	1,241	100.0%	621
合 計			40,341.65															610	463	310,871	75.9%	671

※耐震化の凡例
（○実施済
×未実施
－不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））
※
は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価
※築年算出基準年
平成29

【単純平均】
68.4%

≪⑪-1職員住宅等≫

【概要】

職員住宅は29棟2,372㎡あり、いずれも500㎡未満の小規模な施設となっています。

【物理的劣化状況】

職員住宅の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、

- 経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：12棟950㎡（職員住宅全体の40%）
- 自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：17棟1,422㎡（同60%）であり、老朽化している施設が多い状況にあります。

【利用状況等】

職員住宅等の平均入居率は64%となっています。（33戸のうち21戸入居）

【全体評価】

弟子屈町が保有する職員住宅について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると、以下のとおりです。

- 物理的劣化度が高く（D）、利用されていない施設：3施設（延216㎡）
- 物理的劣化度が高いが（D）、利用されている施設：9施設（延734㎡）
- 物理的劣化が進行し（C・B）、利用されていない施設：7施設（延587㎡）
- 物理的劣化が進行しているが（C・B）、利用されている施設：10施設（延835㎡）

【今後の具体的な方向性】

- 職員住宅は、他の公共団体所有施設の活用を協議し、充足できない場合は民間資金を活用した建設を検討します。供用廃止とした住宅は現況での売却又は除却とします。
- 旧昭栄小学校教員住宅については、維持補修により保全します。

1 1．職員住宅、教職員住宅等（職員住宅等）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度 ※	築年数	構造 (主たる 建物)	運営 形態	避難収 容施設	附属 施設	総合劣化度		自己評価 等劣化度	※経年度		耐震化	劣化問診票評価		戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	トータルコスト(円) ③	入居率 ②/①	入居戸数1戸当 たりコスト ③/②
											評価	点数		非木造	木造		屋根 屋上	外壁					
職員住宅、寮	1 町長公宅	中央2-359-1	204.96	22	昭和55	37	木造モル タル	直営		物置、車庫	D	48	14		100	×	a	a	1	1	4,705,787	100.0	4,705,787
	2 職員住宅（3号住宅）	中央2-367-1	65.61	22	昭和53	39	木造モル タル	直営			D	48	14		100	×	a	a	1	1	1,432,778	100.0	1,432,778
	3 職員住宅（4・5号住宅）	中央2-360-1	117.18	38	昭和46	46	補強コン リートﾞ ロック	直営			B	40	0	100		-	a	a	2	2	1,465,759	100.0	732,880
	4 職員住宅（6・7号住宅）	中央2-360-1	117.18	38	昭和46	46	補強コン リートﾞ ロック	直営			B	40	0	100		-	a	a	2	2	1,417,139	100.0	708,570
	5 職員住宅（31号住宅）	高栄1-133-4	58.42	38	昭和46	46	補強コン リートﾞ ロック	直営			B	40	0	100		-	a	a	1	1	695,594	100.0	695,594
	6 職員住宅（32・33号住宅）	高栄1-133-4	89.16	38	昭和30	62	補強コン リートﾞ ロック	直営			B	40	0	100		-	a	a	2	0	1,044,139	0.0	
	7 職員住宅（34・35号住宅）	高栄1-133-5	132.31	38	昭和30	62	補強コン リートﾞ ロック	直営			B	41	2	100		-	a	a	2	1	1,533,383	50.0	1,533,383
	8 町有住宅（26号）	字屈斜路227-1	68.04	22	昭和57	35	木造モル タル	直営			B	40	0		100	-	a	a	1	1	1,373,383	100.0	1,373,383
	9 町有住宅（36号）	字屈斜路221-3	73.93	38	昭和40	52	補強コン リートﾞ ロック	直営		物置、車庫	B	40	0	100		-	a	a	1	1	870,989	100.0	870,989
	10 町有住宅（37号）	字屈斜路221-3	80.79	38	昭和52	40	補強コン リートﾞ ロック	直営		物置、車庫	B	40	0	100		-	a	a	1	1	953,796	100.0	953,796
	11 町有住宅（40号）	字弟子屈原野40線東32- 3	68.04	22	昭和53	39	木造モル タル	直営			D	53	21		100	×	a	b	1	1	1,366,783	100.0	
	12 町有住宅（41号）	字屈斜路260-1	106.92	22	昭和49	43	木造モル タル	直営			D	48	14		100	×	a	a	1	0	2,128,825	0.0	
	13 町有住宅（42号）	川湯温泉3-70-7	50.91	22	昭和48	44	木造モル タル	直営			D	48	14		100	×	a	a	1	1	1,031,046	100.0	
	14 町有住宅（43号）	字熊牛原野27線東1-3	68.04	22	昭和55	37	木造モル タル	直営		(119号)	D	53	21		100	×	b	a	1	1	1,398,112	100.0	1,398,112
	15 町有住宅（44号）	字熊牛原野27線東1-4	62.37	22	昭和62	30	木造モル タル	直営		(126号)	B	44	7		100	-	b	a	1	1	1,302,614	100.0	1,302,614
	16 町有住宅（45号）	字熊牛原野27線東1-4	62.37	22	昭和62	30	木造モル タル	直営		(127号)	B	44	7		100	-	b	a	1	1	1,264,113	100.0	
	17 町有住宅（46号）	字熊牛原野27線東1-4	62.37	22	昭和63	29	木造モル タル	直営		(128号)	B	44	7		100	-	b	a	1	1	1,446,379	100.0	1,446,379
	18 町有住宅（47号）	字屈斜路260-1	68.04	22	昭和55	37	木造モル タル	直営		(120号)	D	53	21		100	×	b	a	1	1	1,369,248	100.0	
	19 町有住宅（48号）	川湯温泉4-70-5	67.44	38	昭和50	42	補強コン リートﾞ ロック	直営		(109号)	B	40	0	100		-	a	a	1	0	797,865	0.0	
	20 町有住宅（49号）	川湯温泉4-70-5	65.61	22	昭和57	35	木造モル タル	直営		(123号)	B	44	7		100	-	b	a	1	0	1,321,766	0.0	
	21 旧和琴へき地保健福祉館	字屈斜路260-1	210.60	38	昭和46	46	ブロック	直営			B	40	0	100		-	a	a	1	0	2,423,344	0.0	
	22 旧移住対策住宅	泉2-418-110	51.53	38	昭和45	47	ブロック	直営			B	40	0	100		-	a	a	1	0	617,471	0.0	
	23 公募住宅1	泉2-418-125	51.53	38	昭和45	47	補強コン リートﾞ ロック	直営			D	48	14	100		-	b	b	1	0	9,195,837	0.0	
	24 公募住宅2	泉2-418-123	51.53	38	昭和44	48	補強コン リートﾞ ロック	直営			B	40	0	100		-	a	a	1	0	617,471	0.0	
	25 公募住宅3	泉2-418-122	51.53	38	昭和44	48	補強コン リートﾞ ロック	直営			B	44	7	100		-	b	a	1	0	617,471	0.0	
	26 移住対策住宅	泉3-46-16	74.52	22	昭和51	41	木造サイ ディング	直営			D	53	21		100	×	b	a	1	1	1,500,460	100.0	1,500,460
	27 川湯簡易水道S53職員住宅	川湯温泉3-338	68.04	22	昭和53	39	木造	直営			D	53	21		100	×	b	a	1	1	1,333,507	100.0	1,333,507
	28 川湯簡易水道S47職員住宅	川湯温泉3-335	57.39	22	昭和47	45	木造	直営			D	53	21		100	×	b	a	1	0	1,124,806	0.0	
	29 水道課職員住宅	高栄3-444	66.01	22	昭和54	38	木造	直営		S54職員住宅	D	53	21		100	×	b	a	1	1	1,293,775	100.0	1,293,775
合 計			2,372.37																33	21	47,643,640	63.6	2,268,745

※耐震化の凡例（○実施済　×未実施　－不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））
※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価
※築年算出基準年　　平成29

≪⑪-2教職員住宅≫

【概要】

教職員住宅は54棟3,793㎡あり、いずれも500㎡未満の小規模な施設となっています。

【物理的劣化状況】

教職員住宅の物理的劣化度を経年度と自己評価等劣化度からみると、

○経年度・自己評価等劣化度ともに高い施設（D）：8棟475㎡（教職員住宅全体の12%）

○自己評価等劣化度は低いが経年度の高い施設（B）：41棟2,676㎡（同71%）

○経年度・自己評価等劣化度ともに低い施設（A）：8棟642㎡（同17%）

であり、老朽化している施設が多い状況にあります。

【利用状況等】

教職員住宅の平均入居率は68%となっています。（60戸のうち41戸入居）

【全体評価】

弟子屈町が保有する職員住宅について、物理的劣化度と必要性（利用状況）の組合せにより評価すると、以下のとおりです。

○物理的劣化度が高く（D）、利用されていない施設：7施設（延407㎡）

○物理的劣化度が高いが（D）、利用されている施設：1施設（延68㎡）

○物理的劣化が進行し（C・B）、利用されていない施設：12施設（延678㎡）

○物理的劣化が進行しているが（C・B）、利用されている施設：29施設（延1,998㎡）

○物理的劣化度が低く（A）、利用されている施設：8施設（延642㎡）

【今後の具体的な方向性】

教職員住宅は、学校の管理運営上必要な戸数は更新や維持補修により保全し、児童生徒数の減少による学校の統廃合の状況により用途を廃止することとなった住宅は現況での売却又は除却とします。

弟子屈小学校、弟子屈中学校、川湯小学校の一般教員住宅は段階的に縮減し、民間住宅や民間資金の活用を進めます。

1 1．職員住宅、教職員住宅等（教職員住宅）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	備考	総合劣化度		自己評価 等劣化度	※経年度		耐震化	劣化問診票評価		戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	トータルコスト(円)	入居率	入居戸数1戸当 たりコスト
											評価	点数		非木造	木造		屋根 屋上	外壁					
教員住宅	1 教員住宅（163号）	中央2-265-1	89.43	22	平成14	15	木造サイ ディング	直営		弟子屈小	A	24	0		68	－	a	a	1	1	1,851,885	100.0	1,851,885
	2 教員住宅（164号）	中央2-265-1	77.84	22	平成14	15	木造サイ ディング	直営		弟子屈小	A	24	0		68	－	a	a	1	1	1,614,649	100.0	1,614,649
	3 教員住宅（167号）	美里1-135-48	89.43	22	平成16	13	木造サイ ディング	直営		弟子屈中	A	20	0		59	－	a	a	1	1	3,739,588	100.0	3,739,588
	4 教員住宅（168号）	美里1-135-48	77.84	22	平成18	11	木造サイ ディング	直営		弟子屈中	A	16	0		50	－	a	a	1	1	3,517,626	100.0	3,517,626
	5 教員住宅（93号）	字鑑別273-2	50.91	22	昭和47	45	木造モル タル	直営		奥春別小	D	53	21		100	×	b	a	1	0	1,033,471	0.0	
	6 教員住宅（116号）	字鑑別274-1	68.04	22	昭和54	38	木造モル タル	直営		奥春別小	D	53	21		100	×	b	a	1	0	1,392,262	0.0	
	7 教員住宅（131号）	字鑑別274-1	66.02	22	平成3	26	木造サイ ディング	直営		奥春別小	B	40	0		100	－	a	a	1	1	1,334,969	100.0	1,334,969
	8 教員住宅（136号）	字鑑別274-1	66.02	22	平成4	25	木造サイ ディング	直営		奥春別小	B	40	0		100	－	a	a	1	1	1,447,621	100.0	1,447,621
	9 教員住宅（138号）	字鑑別274-1	66.02	22	平成5	24	木造サイ ディング	直営		奥春別小	B	40	0		100	－	a	a	1	1	1,345,969	100.0	1,345,969
	10 教員住宅（57号）	泉2-37-12	51.53	38	昭和43	49	補強コン クリート ブロック	直営		弟子屈小	B	44	7	100		－	b	a	1	0	624,544	0.0	
	11 教員住宅（65号）	泉2-37-12	51.53	38	昭和43	49	補強コン クリート ブロック	直営		弟子屈中	B	44	7	100		－	b	a	1	0	620,002	0.0	
	12 教員住宅（156号）	泉2-37-12	71.63	38	平成12	17	木造サイ ディング	直営		弟子屈小	B	27	0		45	－	a	a	1	1	1,441,341	100.0	1,441,341
	13 教員住宅（157号）	泉2-37-12	71.63	22	平成12	17	木造サイ ディング	直営		弟子屈小	B	27	0		77	－	a	a	1	1	1,460,871	100.0	1,460,871
	14 教員住宅（158号）	泉2-37-12	71.63	22	平成12	17	木造サイ ディング	直営		弟子屈中	B	27	0		77	－	a	a	1	1	1,695,231	100.0	1,695,231
	15 教員住宅（159号）	泉2-37-12	71.63	22	平成12	17	木造サイ ディング	直営		弟子屈中	B	27	0		77	－	a	a	1	1	1,887,002	100.0	1,887,002
	16 教員住宅（161号）	泉2-37-12	71.63	22	平成13	16	木造サイ ディング	直営		弟子屈小	B	26	0		73	－	a	a	1	1	1,464,816	100.0	1,464,816
	17 教員住宅（162号）	泉2-37-12	71.63	22	平成13	16	木造サイ ディング	直営		弟子屈中	B	26	0		73	－	a	a	1	1	1,454,382	100.0	1,454,382
	18 教員住宅（129号）	泉2-37-11	63.99	22	平成2	27	木造サイ ディング	直営		弟子屈小	B	44	7		100	－	b	a	1	1	1,319,956	100.0	1,319,956
	19 教員住宅（130号）	泉2-37-11	63.99	22	平成2	27	木造サイ ディング	直営		弟子屈小	B	44	7		100	－	b	a	1	1	1,319,457	100.0	1,319,457
	20 教員住宅（147・148号）	泉2-418-3	80.00	22	平成8	21	木造サイ ディング	直営		弟子屈小	B	34	0		96	－	a	a	2	2	1,723,494	100.0	861,747
	21 教員住宅（149・150号）	泉2-418-3	80.00	22	平成8	21	木造サイ ディング	直営		弟子屈中	B	34	0		96	－	a	a	2	2	1,688,904	100.0	844,452
	22 教員住宅（151・152号）	泉2-418-3	80.00	22	平成9	20	木造サイ ディング	直営		弟子屈中	B	33	0		91	－	a	a	2	2	1,687,681	100.0	843,841
	23 教員住宅（70号）	泉2-418-110	51.53	38	昭和44	48	補強コン クリート ブロック	直営		弟子屈小	B	44	7	100		－	b	a	1	0	619,950	0.0	
	24 教員住宅（72号）	泉2-418-110	51.53	38	昭和44	48	補強コン クリート ブロック	直営		弟子屈小	B	44	7	100		－	b	a	1	0	619,951	0.0	
	25 教員住宅（77号）	泉2-418-110	51.53	38	昭和44	48	補強コン クリート ブロック	直営		弟子屈中	B	44	7	100		－	b	a	1	0	619,951	0.0	
	26 教員住宅（83号）	泉2-418-110	51.53	38	昭和45	47	補強コン クリート ブロック	直営		弟子屈中	B	44	7	100		－	b	a	1	0	619,950	0.0	
	27 教員住宅（59号）	泉2-418-116	51.53	38	昭和43	49	補強コン クリート ブロック	直営		弟子屈小	B	44	7	100		－	b	a	1	0	624,544	0.0	
	28 教員住宅（98号）	泉2-418-114	51.53	38	昭和48	44	補強コン クリート ブロック	直営		弟子屈中	B	44	7	100		－	b	a	1	0	744,850	0.0	
	29 教員住宅（112号）	川湯温泉4-70-5	50.91	22	昭和52	40	木造モル タル	直営		川湯中	D	53	21		100	×	b	a	1	0	1,033,471	0.0	
	30 教員住宅（113号）	川湯温泉4-70-5	50.91	22	昭和52	40	木造モル タル	直営		川湯中	D	53	21		100	×	b	a	1	0	1,033,472	0.0	
	31 教員住宅（117号）	川湯温泉4-70-5	68.04	22	昭和54	38	木造モル タル	直営		川湯中	D	53	21		100	×	b	a	1	0	1,369,262	0.0	
	32 教員住宅（139号）	川湯温泉4-70-5	66.02	22	平成5	24	木造サイ ディング	直営		川湯小	B	40	0		100	－	a	a	1	1	1,349,427	100.0	

◀⑫公園▶

【概要等】

公園は都市公園5施設、その他の公園15施設となっています。

トイレや管理事務所などの施設が13施設、うち11施設は既に耐用年数を経過しています。

【今後の具体的な方向性】

水郷公園は道の駅に隣接しており住民のみならず観光客の憩いの場、交流の場であるため長寿命化、屈斜路ウォータースポーツ交流公園は維持補修によりそれぞれ保全するものとし、その他の公園については地元との協議により配置を見直します。

12. 公園

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用年数	建築年度	築年数	建築年度 (西暦)	構造 (主たる建物)	運営形態	避難収容施設	経年度
都市公園	1 泉ヶ丘公園（トイレ）	泉2-37-2	26.40	15	平成26	3	2014	木造	直営	-	20
	2 おひさま公園（トイレ）	泉1-50-2	26.91	15	平成9	20	1997	木造	直営	-	100
	3 湯の島公園（トイレ）	湯の島3-1-5	39.75	15	平成3	26	1991	木造	直営	-	100
	4 水郷公園（水車小屋）	美里4-18	15.00	15	平成5	24	1993	木造	直営	-	100
	5 水郷公園（野鳥観察小屋）	美里4-18	23.40	15	平成5	24	1993	木造	直営	-	100
	6 水郷公園（センターハウス）	美里4-18	101.00	15	平成5	24	1993	木造	直営	-	100
	7 水郷公園（機械室棟）	美里4-18	3.24	15	平成5	24	1993	木造	直営	-	100
	8 水郷公園（トイレ）	美里4-18	46.58	15	平成5	24	1993	木造	直営	-	100
	9 摩周温泉公園（トイレ）	湯の島2-120-30	13.16	15	平成22	7	2010	木造	直営	-	47
その他公園	10 屈斜路ウォータースポーツ交流公園（管理事務所）	字屈斜路603	233.28	24	平成12	17	2000	木造	直営	-	71
	11 摩周森の公園（管理事務所）	摩周3-4-2	43.74	24	平成2	27	1990	木造	直営	-	100
	12 摩周森の公園（倉庫）	摩周3-4-2	32.40	15	平成2	27	1990	木造	直営	-	100
	13 摩周森の公園（自転車置場）	摩周3-4-2	17.00	15	平成2	27	1990	木造	直営	-	100
	14 みはらし台団地公園	高栄4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15 湯の島広場	湯の島2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16 泉ヶ丘公住広場	泉2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17 当別公住団地内広場	美里4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	18 緑団地広場	川湯温泉4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	19 川湯駅前公園	川湯駅前1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20 川湯市街地小公園	川湯温泉2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12 屈斜路農村公園	字屈斜路227-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	21 美留和農村公園	字美留和85-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	22 南弟子屈地区農村公園	字熊牛原野27線東3-15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	23 仁多農村公園	字弟子屈原野40線東32-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	24 奥春別農村公園	字当別272-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	25 川湯農村公園	川湯温泉7-76-10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			621.86								

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））
※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価
※築年算出基準年 平成29

◀⑬供給処理施設▶

【概要等】

供給処理施設（廃棄物処理施設等）は10施設2,399㎡、500～1,000㎡の中規模施設が1施設（一般廃棄物焼却施設812㎡）で、残りは100～300㎡の小規模な施設となっています。1施設（産業廃棄物処理場焼却場）が耐用年数経過施設となっています。

【今後の具体的な方向性】

- 供給処理施設は1施設を除き経年度が低い施設であり維持補修により保全します。
- 供用廃止としている産業廃棄物処理場焼却場は除却とします。
- 最終処分場施設は釧路管内での広域化を進めます。

◀⑭医療施設▶

【概要等】

医療施設は川湯歯科診療所1施設で、既に耐用年数を経過し耐震化も未実施となっています。

【今後の具体的な方向性】

大規模な修繕が必要となった際には、その存廃について検討します。

1 3．供給処理施設

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	附属 施設	総合劣化度		※経年度		耐震化
											評価	点数	非木造	木造	
ごみ処理場 ・クリーンセンター	1 廃棄物焼却処理施設	字美留和147-5	299.02	38	平成6	23	鉄骨	直営	-	-	-	-	61		-
	2 リサイクルセンター	字美留和147-5	194.40	38	平成6	23	鉄骨	直営	-	-	-	-	61		-
	3 一般廃棄物焼却施設	字美留和147-5	812.00	38	平成9	20	鉄筋コンクリート	直営	-	-	-	-	53		-
	4 資源ゴミ保管施設	字美留和147-5	194.40	31	平成9	20	鉄骨	直営	-	-	-	-	65		-
	5 資源化物保管用D型ハウス	字美留和147-5	194.40	31	平成20	9	鉄骨	直営	-	-	-	-	29		-
	6 汚水処理施設	字美留和147-5	203.82	38	平成4	25	鉄筋コンクリート	直営	-	-	-	-	66		-
	7 廃棄物点検分別保管用D型ハウス	字美留和147-5	198.00	31	平成17	12	鉄骨	直営	-	-	-	-	39		-
	8 産業廃棄物処理場管理事務所	字美留和原野160-3	117.77	38	平成11	18	鉄骨	直営	-	-	-	-	47		-
	9 産業廃棄物処理場倉庫	字美留和原野160-3	19.00	15	平成23	6	木造	直営	-	-	-	-		40	-
	10 産業廃棄物処理場焼却場	字美留和原野160-3	166.50	38	昭和45	47	鉄骨	直営	-	-	-	-	100		×
合 計			2,399.31												

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））
※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価
※築年算出基準年 平成29

1 4．医療施設

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる 建物)	運営形態	避難収容 施設	附属 施設	総合劣化度		経年度	自己評価 等劣化度	耐震化
											評価	点数			
診療所	1 川湯歯科診療所	川湯温泉3-310	238.41	24	昭和54	38	木造	-	-	-	-	-	100	-	×

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））
※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価
※築年算出基準年 平成29

◀⑮その他▶

【概要等】

その他の施設は、斎場、公衆便所、その他貸付財産などで、20施設中18施設で経年度が高く、5施設で耐震化未実施となっています。

【今後の具体的な方向性】

○斎場・墓苑のうち斎場については長寿命化とし、その他の施設は維持補修により保全します。

○公衆便所のうち供用廃止とした屈斜路コタン公衆便所と砂湯公衆便所は除却し、川湯駅前公衆トイレは維持補修により保全します。

○その他の施設で供用廃止とした施設は除却や売却とし、保全施設については維持補修対応とします。

7.計画の変更

本計画は、個別施設のマネジメントの方向性を示すという趣旨から、原則として変更は行いませんが、本計画策定段階の見通しとは異なる社会環境の変化や法令その他諸制度等の変更、技術革新、同等以上の効果が見込まれる方策の提案、上位計画である総合計画の更新の際など変更が必要となる特段の事由がある場合は、適宜見直しを実施します。

8.考慮すべき事項

本計画の達成のためには、公共施設の整備だけを実行すべきものではなく、市民の生活や交通の確保、コミュニティの活性化などについても複合的に取り組む必要があります。

これまであった公共施設が廃止されると一時的には不便になることもありますが、その取り組みの先には、今よりも更にまちが良くなる方策に、市民と行政が一体になって取り組まなければなりません。

15. その他（斎場・墓苑）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる建物)	運営 形態	避難収容 施設	附属 施設	総合劣化度		自己評価 等劣化度	※経年度		耐震化	劣化問診票評価	
											評価	点数		非木造	木造		屋根 屋上	外壁
斎場・墓苑	1 弟子屈町斎場	字当別351-4	565.88	38	平成10	19	鉄筋コンクリート				-	-	-	50		-	-	-
	2 弟子屈墓地 東屋	字当別352	12.96	15	昭和64	28	木造				-	-	-	100		-	-	-
	3 弟子屈墓地 トイレ	字当別352	7.06	15	平成11	18	木造				-	-	-	100		-	-	-
	4 川湯墓地 東屋	字跡佐登原野66線74-1	12.96	15	昭和63	29	木造				-	-	-	100		-	-	-
	5 川湯墓地 トイレ	字跡佐登原野66線74-1	7.06	15	平成11	18	木造				-	-	-	100		-	-	-
合 計			605.92															

15. その他（公衆便所）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる建物)	運営 形態	避難収容 施設	附属 施設	総合劣化度		自己評価 等劣化度	※経年度		耐震化	劣化問診票評価	
											評価	点数		非木造	木造		屋根 屋上	外壁
公衆便所	1 屈斜路コタン公衆便所	字屈斜路449-1	29.62	34	昭和64	28	補強コンクリートブロック				-	-	-	82		-	-	-
	2 川湯駅前さわやかトイレ	川湯駅前1-276-1	38.93	38	平成6	23	鉄筋コンクリートブロック				-	-	-	61		-	-	-
	3 砂湯公衆便所	字美留1-692	64.98	15	平成16	13	木造				-	-	-		87	-	-	-
合 計			133.53															

15. その他（その他の施設）

施設名称例	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	耐用 年数	建築年度	築年数	構造 (主たる建物)	運営 形態	避難収容 施設	附属 施設	総合劣化度		自己評価 等劣化度	※経年度		耐震化	劣化問診票評価	
											評価	点数		非木造	木造		屋根 屋上	外壁
その他施設	1 旧昭栄小学校	字熊牛原野27線東1-1	1,129.59	22	昭和62	30	木造サイディング		●	校舎、体育館 倉庫	B	40	0		100	-	a	a
	2 旧奥春別森の保育園	字鑑別273-2	106.92	22	昭和50	42	木造モルタル	直営			D	48		100	14	×	a	a
	3 中央ビル	中央1-175	822.49	50	昭和50	42	鉄骨				-	-	-	84		×	-	-
	4 朝日倉庫	朝日1-408-8	165.28	34	昭和30	62	ブロック				-	-	-	100		-	-	-
	5 旧川湯駅前小学校校舎	川湯駅前2-25-1	573.00	34	昭和33	59	鉄骨			倉庫	-	-	-	100		×	-	-
	6 旧町営弟子屈飛行場 管理事務所	当別475-2	68.04	24	昭和55	37	木造サイディング				-	-	-		100	×	-	-
	7 旧町営弟子屈飛行場 トイレ	当別475-2	5.64	34	昭和63	29	ブロック				-	-	-	85		-	-	-
	8 旧町営弟子屈飛行場 倉庫	当別475-2	288.00	31	昭和37	55	鉄骨				-	-	-	100		×	-	-
	9 旧町営弟子屈飛行場 燃料貯蔵庫	当別475-2	11.06	31	昭和49	43	ブロック				-	-	-	100		-	-	-
	10 旧南弟子屈生活館	字熊牛原野27線東1-2	184.15	38	昭和48	44	ブロック				D	50	16	100		-	b	b
	11 南弟子屈生活館 トイレ	字熊牛原野27線東1-2	5.64	34	昭和63	29	ブロック				-	-	-	85		-	-	-
	12 旧美留和生活館	字美留和63-1	203.59	38	昭和49	43	ブロック			物置	B	44	7	100		-	b	a
合 計			3,563.40															

※耐震化の凡例（○実施済 ×未実施 -不要（耐震診断の結果耐震化が不要な施設と新耐震基準施設のため不要な施設を含む））

※ は総合劣化度がD評価、経年度が非木造70点以上、木造60点以上、自己評価等劣化度14点以上、耐震化未実施、劣化問診票がC評価

※築年算出基準年 平成29

第3 インフラ施設

1 道路・橋りょう施設

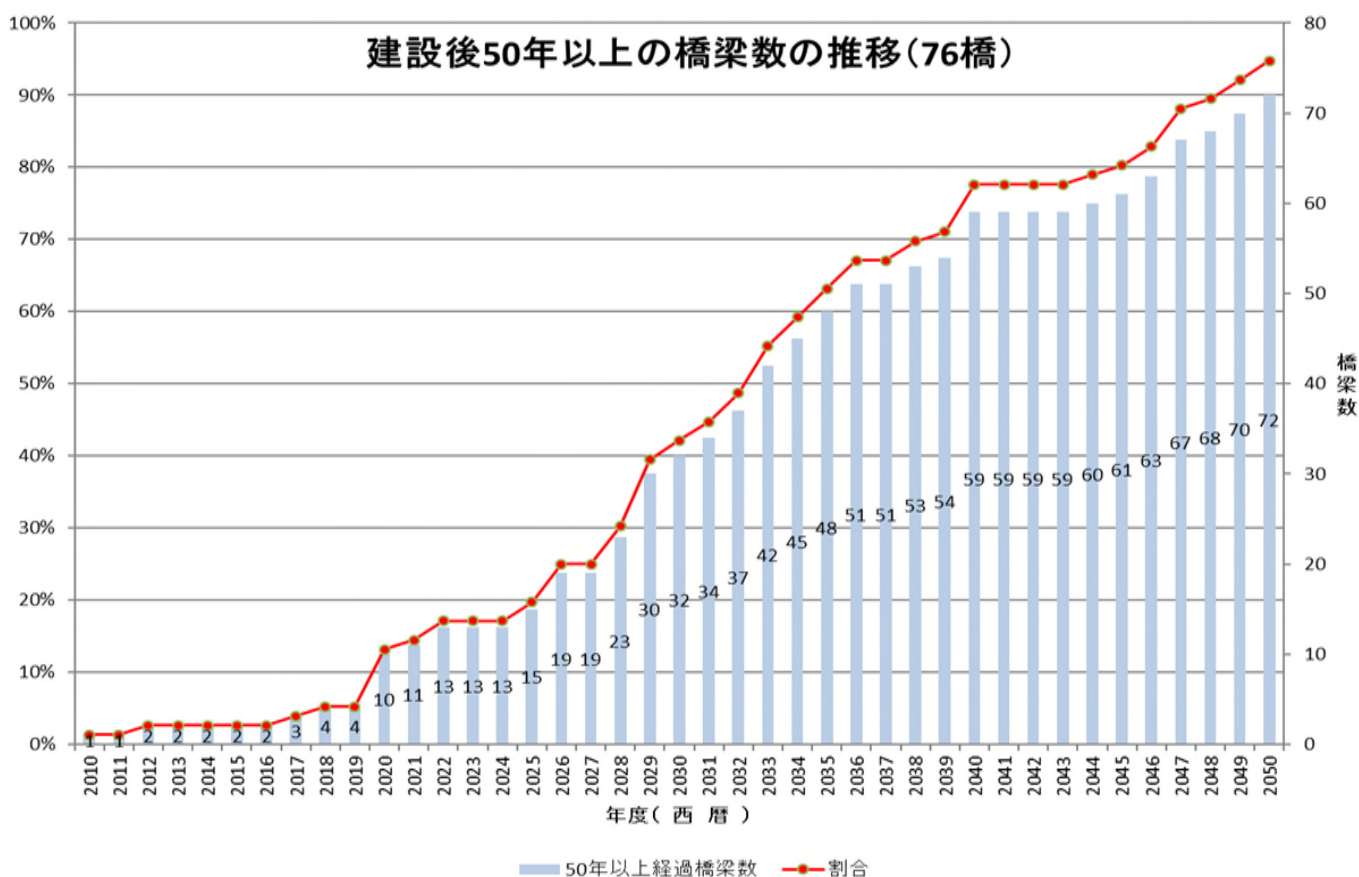
△道路－I（橋りょう）

1. 長寿命化計画の目的

（1）背景

弟子屈町が管理する道路橋は、平成29年度現在76橋あり、建設後50年を経過する高齡化橋梁は現在3橋で約3%を占める。これが10年後には約25%、20年後には、この割合が約67%まで増加し、急速に高齡化橋梁が増大します。

このような背景から、今後増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取組が不可欠となっています。



（2）目的

道路交通の安全性を確保する上で、これまでの対処療法的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋梁の長寿命化によるコスト縮減を図る必要があります。本町では将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁長寿命化修繕計画を策定します。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

長寿命化修繕計画の対象とする橋梁は、弟子屈町が管理する全76橋（15m以上35橋・15m未満41橋）を対象とします。

	町道1級	町道2級	町道その他	合計
全管理橋梁数	21橋	26橋	27橋	76橋
うち計画の対象橋梁数	21橋	26橋	29橋	76橋
長寿命化修繕計画の対象橋梁：町道に架かる橋長2m以上の管理橋梁（撤去予定も含む）				

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

（1）健全度の把握の基本的な方針

橋梁長寿命化修繕計画を策定するにあたり、最も重要な基礎データの元となる橋梁の点検については、「道路橋定期点検要領（国土交通省）」によることを基本とし、著しい劣化の有無など道路橋の健全度に着目した調査時点においての損傷を早期に把握します。

（2）日常的な維持管理に関する基本的な方針

道路パトロールにより走行面の変状等についての点検を行います。

また、損傷に対する日常の対応が橋梁の長寿命化に大きな影響を及ぼすことから、比較的容易に対応が可能な清掃等は日常の維持作業において実施します。

4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

（1）基本方針

従来の事後的な修繕及び架替を行う「対症療法型」から、予防的な修繕及び計画的な架替を行う「予防保全型」へと転換を図り、橋梁の長寿命化による将来の財政負担を可能な限り低減します。

また、今後も定期的に橋梁点検を実施し、健全度の把握に努めるとともに、点検結果に基づき長寿命化修繕計画についても適宜見直しを行いライフサイクルコストの縮減を図ります。

詳細点検結果に基づく橋梁の健全度把握及び損傷状況に応じて橋梁長寿命化修繕計画を見直します。

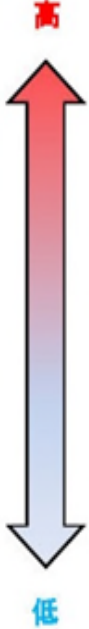
（2）対象橋梁の状態

対象橋梁の点検・診断結果は、別紙対象施設一覧の通りです。

5. 修繕に関する優先順位の順位の考え方

補修優先順位は、点検結果を基に損傷評価および維持管理区分、架設年より決定します。

○維持管理区分の判定基準

橋梁重要度	判定区分	該当する橋梁条件
	A	第三者被害を及ぼす可能性のある橋梁 緊急輸送路（1次、2次、3次緊急輸送路） D I D地区 橋長100m以上 主要幹線道路（物流路線、地域重要拠点） 重要路線における橋梁（※1） 塩害影響地域
	B	維持管理区分A以外で（※2を除く） ・橋長15m以上
	C	交通需要が少ない橋梁（※2） 維持管理区分A、B以外 ・橋長15m未満

※1：損傷により、住民の生活に支障を及ぼす橋梁、又は災害時の避難ルートが確保できなくなる可能性ある橋梁（迂回路無し等）

※2：維持管理費用の低減を図るために、撤去（又は架け替え）を前提とし維持管理を行う橋梁

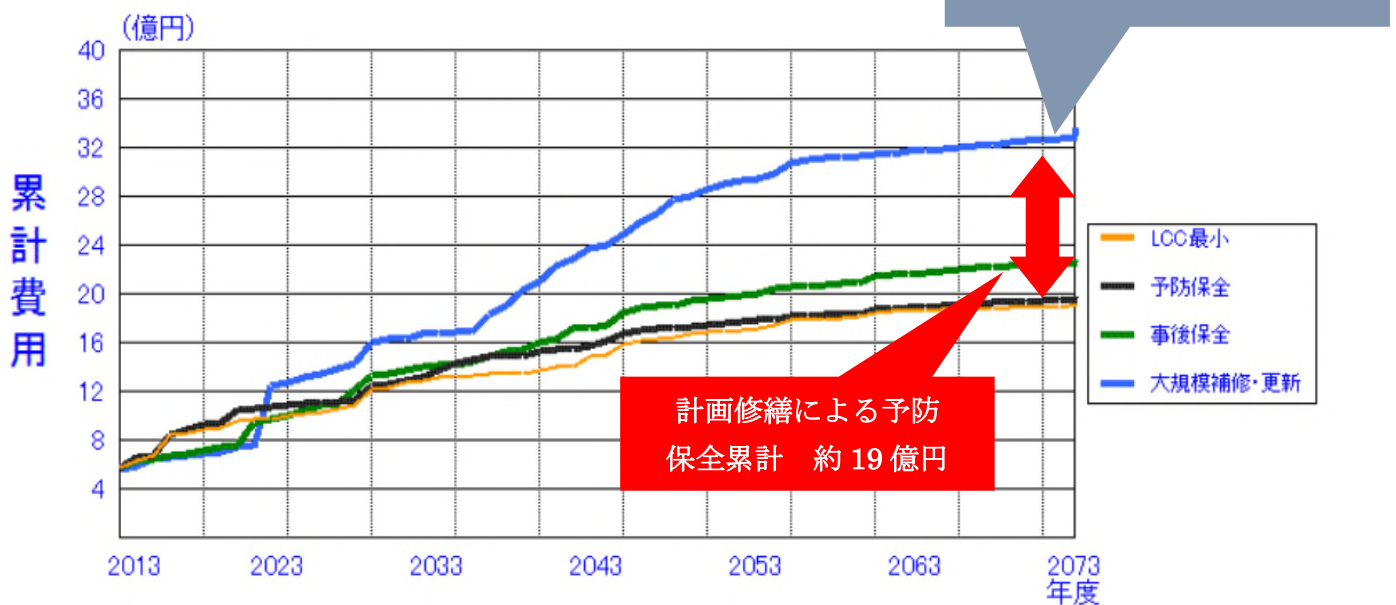
○損傷度総合判定

損傷度 総合評価	損傷度の評価区分			一 般 的 状 況
	5段階評価	2段階評価		
	1	e	—	損傷が著しく、交通安全確保の支障となる恐れがある。【緊急対応の必要がある】
	2	d	有	損傷が大きく、詳細調査を実施し補修・補強の要否の検討を行う必要がある。【早期の補修が望まれる】
	3	c	—	損傷が認められ、追跡調査を行う必要がある。
	4	b	—	損傷が認められ、その程度を記録する必要がある。
	5	a	無	点検の結果から損傷は認められない。

6. 長寿命化修繕計画による効果

- (1) 損傷が深刻化してから大規模な修繕を実施する従来の対処療法型から、定期的な点検を実施して損傷状況を把握、予測した上で適切な時期に予防保全的な修繕を実施する予防保全型へ転換する事により、長寿命化が図られコスト縮減に繋がります。
- (2) 損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性・信頼性が確保される。
- (3) 維持管理費を集中させないことで、限られた予算を有効に活用できる。
- (4) 中長期補修のシミュレーション結果

保全・更新費用の推移



※大規模補修・更新では60 年間の累計が33億円、予防保全では約19億円であり、予防保全における60年間のコスト縮減効果は約14億円が見込まれます。

なお、上記の費用は現時点での試算であり、今後の損傷状態の変化などによる計画の見直しにより、変動することが考えられます。

対象施設一覧

事業主体	施設名	道路種別	路線名	延長	架設年	供用 年数	法定点検(近接目視)		遠方目視点検		要素事業名
							最新点検年度	健全性	最新点検年度	健全性	
	栄橋	市町村道	弟子屈栄橋線	34.30	2001	16			H22	Ⅱ	
	鑑別誇道橋	市町村道	弟子屈原野43線	19.00	1990	27	H26	Ⅱ			
	下鑑別橋	市町村道	釧路川右岸沿線	108.40	1990	27	H29		H24	Ⅲ	
	三平古丹橋	市町村道	釧路川右岸沿線	8.80	1984	33	H28	I			
	竹内橋	市町村道	釧路川右岸沿線	16.96	1989	28	H28	I			
	湯の島公園橋	市町村道	湯の島水郷公園通線	4.00	1997	20	H27	I			
	なんだろう橋	市町村道	湯の島水郷公園通線	55.00	1997	20	H27	Ⅱ			
	泉大橋	市町村道	弟子屈小学校泉ヶ丘線	99.70	1983	34	H27	Ⅱ			
	第2更生橋	市町村道	仁多東3号線	16.30	1988	29	H27	Ⅱ			
	第1更生橋	市町村道	仁多東3号線	21.60	1988	29	H27	Ⅱ			
	下仁多橋	市町村道	下仁多南弟子屈線	12.00	1934	83	H27	Ⅲ			弟子屈町管内橋梁長寿命化(新規)
	福田橋	市町村道	福田橋線	15.60	1976	41	H27	Ⅱ			
	上磯2号橋	市町村道	熊牛上磯分内線	19.00	1997	20	H29		H22	Ⅱ	
	南弟子屈橋	市町村道	南弟子屈平和線	139.90	1971	46	H27	Ⅲ			弟子屈町管内橋梁長寿命化(継続)
	熊牛第1号橋	市町村道	熊牛原野22線	8.70	1983	34	H27	Ⅱ			
	山水橋	市町村道	最栄利別川沿線	16.00	1975	42	H29		H22	Ⅲ	
	豊隆橋	市町村道	緑染川線	16.70	1979	38	H29		H22	I	
	岡田橋	市町村道	鑑別奥春別線	10.40	1970	47	H29		H23	Ⅱ	
	盛雲橋	市町村道	鑑別奥春別線	60.00	1972	45	H28	Ⅱ			弟子屈町管内橋梁長寿命化(継続)
	和光橋	市町村道	最栄利別線	15.60	1980	37	H29		H22	Ⅲ	
	奥御杵別橋	市町村道	オソベツ1号線	14.90	1985	32	H29		H23	Ⅱ	
	岩並橋	市町村道	奥春別小学校線	15.04	1970	47	H28	Ⅱ			
	鑑別橋	市町村道	奥春別最栄利別線	84.40	1976	41	H28	Ⅱ			
	最栄利別橋	市町村道	奥春別最栄利別線	20.30	1979	38			H22	Ⅲ	
	三好橋	市町村道	奥春別西10号三笠線	7.30	1994	23	H29				
	美好橋	市町村道	奥春別西10号三笠線	13.30	1996	21			H23	Ⅱ	
	千住橋	市町村道	奥春別川沿線	11.44	1990	27	H29				
	三笠橋	市町村道	奥春別川沿線	15.27	1990	27			H23	Ⅱ	
	奥春別1号橋	市町村道	奥春別47線	12.56	2000	17	H29				
	奥春別2号橋	市町村道	奥春別48線	12.58	2000	17	H29				
	美農里橋	市町村道	美農里橋線	30.60	1962	55			H21	Ⅲ	
	札友内第1号橋	市町村道	札友内中央線	10.40	1970	47			H23	Ⅱ	
	札友内第3号橋	市町村道	札友内53線	14.56	1996	21			H23	Ⅱ	
	札友内第4号橋	市町村道	札友内53線	14.55	1982	35			H23	I	
	札友内第2号橋	市町村道	札友内楽農線	11.40	1985	32			H23	I	
	札友内第5号橋	市町村道	札友内楽農線	11.80	1984	33	H26	Ⅱ			
	勝美橋	市町村道	美留和西2号線	14.60	1983	34	H26	Ⅱ			
	天籟橋	市町村道	美留和西2号線	17.20	1981	36	H28	Ⅱ			
	天佑橋	市町村道	美留和西2号線	11.10	1982	35	H28	I			
	美豊橋	市町村道	美留和西2号線	18.30	1986	31	H28	Ⅱ			
	千歳橋	市町村道	美留和古丹線	13.50	1972	45	H28	Ⅱ			
	石狩別橋	市町村道	美留和古丹線	11.54	1997	20	H28	I			
	豊栄橋	市町村道	美留和石狩別線	17.70	1985	32	H28	I			
	美里橋	市町村道	美留和石狩別線	13.50	1983	34	H28	I			
	美留和橋	市町村道	美留和札友内線	40.00	1967	50	H28	Ⅱ			
	美登里橋	市町村道	美登里橋線	40.00	1968	49	H28	Ⅲ			弟子屈町管内橋梁長寿命化(新規)
	豊年橋	市町村道	屈斜路丸山ウランコン線	30.00	1975	42	H28	Ⅱ			
	万作橋	市町村道	屈斜路丸山ウランコン線	20.00	1979	38	H28	Ⅱ			
	美湖視橋	市町村道	屈斜路湖畔線	30.00	1970	47	H28	Ⅱ			
	美香橋	市町村道	和琴半島屈斜路湖畔線	41.00	1984	33	H28	Ⅱ			
	丸山橋	市町村道	屈斜路秋栄6号線	11.54	1999	18	H28	I			
	敷島橋	市町村道	川湯本通敷島線	11.70	2005	12	H29		H23	I	
	万吉橋	市町村道	川湯朝霧橋線	8.40	1978	39	H29		H23	Ⅱ	
	朝霧橋	市町村道	川湯朝霧橋線	8.40	1978	39	H29		H23	Ⅱ	
	敷島つつじ橋	市町村道	川湯2丁目線	11.60	2004	13	H29		H23	I	
	敷島みどり橋	市町村道	川湯敷島線	11.60	2003	14	H29		H23	I	
	緑1号橋	市町村道	川湯敷島緑線	12.30	1978	39	H29		H23	Ⅱ	
	緑2号橋	市町村道	川湯敷島緑線	21.00	1979	38	H29		H23	I	
	緑3号橋	市町村道	川湯敷島緑線	14.50	1980	37	H29		H23	Ⅱ	
	秀月橋	市町村道	跡佐登66線	15.50	1995	22	H28	I			
	跡佐橋	市町村道	跡佐登67線	9.40	1979	38	H29		H23	Ⅱ	
	野上橋	市町村道	跡佐登67線	16.26	1990	27	H29		H23	Ⅱ	
	豊橋	市町村道	跡佐登68線	12.00	1978	39	H29		H23	Ⅱ	
	清水橋	市町村道	跡佐登68線	15.60	1982	35	H28	Ⅱ			
	奥春別小学校線1号函渠	市町村道	奥春別小学校線	2.30	1986	31			H23	I	
	奥春別1号明渠1号函渠	市町村道	奥春別小学校線	2.33	1999	18			H23	I	
	奥春別西13号線1号函渠	市町村道	奥春別西13号線	4.80	1998	19			H23	I	
	拓北幹線明渠49線函渠	市町村道	弟子屈原野49線	3.40	1983	34	H28	I			
	美留和1号幹線12号函渠	市町村道	美留和西2号線	3.50	1986	31	H28	I			
	川湯本通敷島線1号函渠	市町村道	川湯本通敷島線	2.40	1972	45	H29		H23	I	
	川湯本通敷島線2号函渠	市町村道	川湯本通敷島線	2.35	1972	45	H29		H23	Ⅱ	
	川湯2丁目線1号函渠	市町村道	川湯2丁目線	5.80	1976	41	H29		H23	Ⅱ	
	跡佐登3号明渠11号函渠	市町村道	跡佐登摩周口線	2.50	1979	38	H29		H23	I	
	跡佐登3号明渠9号函渠	市町村道	跡佐登東12号線	3.00	1979	38	H29		H23	Ⅱ	
	弟子屈橋	市町村道	中央美里線	31.60	1981	36			H26	Ⅱ	
	湯香里橋	市町村道	中央美里線	31.80	1976	41			H26	Ⅱ	

△道路－Ⅱ（舗装）

1. 舗装の現状と課題

（1）管理道路の現状（管理延長と舗装延長）

道路区分	管理実延長	舗装延長		舗装率
		A s 舗装	C o 舗装	
1 級町道	80.65km	69.93km	0.38km	87.1%
2 級町道	86.57km	72.86km	0.17km	84.5%
その他町道	247.66km	74.59km	0.21km	30.2%
計	414.88km	217.38km	0.76km	52.6%

※A s 舗装に簡易舗装は含まない（H29.4現在）

（2）舗装修繕予算の現状

道路予算のうち維持修繕予算は減少傾向にあり、平成29年度はピーク時の7割まで減少しています。

（3）舗装の現状

平成28年度から29年度において主要な町道45路線（95km）の舗装路面性状調査を実施しました。

調査を実施した箇所のうち約9%が早急な修繕が必要な状態です。

2. 舗装の維持管理の基本的な考え方

（1）舗装管理の基本方針

舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を目指します。

（2）管理道路の分類

分類	対象道路
分類 A の道路（N6 交通相当）	交通量 1000 以上（台/日）
分類 B の道路（N5 交通相当）	交通量 250(300)以上～1000 未満（台/日）
分類 C の道路（R2 交通相当）	小型交通量 160 以上～300 未満（台/日）
分類 D の道路（R1 交通相当）	小型交通量 160 未満（台/日）

※R1.2交通 平成23年度軽交通舗装設計要領に準拠「北海道土木技術会舗装研究委員会」

(3) 管理基準

要素	損傷 大	損傷 中	損傷 小
ひび割れ率	35%以上	15~35%	0~15%
わだち掘れ	40mm以上	20~40mm	0~20mm
IRI	8mm/m以上	3~8mm/m	0~3mm/m

(4) 修繕の判断基準

要素	修繕の判断基準
$3 \geq MCI$	早急に修繕が必要
$4 \geq MCI > 3$	修繕が必要
$5 \geq MCI > 4$	修繕を行うことが望ましい

式1: $MCI = 10 - 1.48C0.3 - 0.29D0.7 - 0.47\sigma0.2$

式2: $MCI0 = 10 - 1.51C0.3 - 0.3D0.7$

式3: $MCI1 = 10 - 2.23C0.3$

式4: $MCI2 = 10 - 0.54D0.7$

C: ひび割れ率 (%) D: わだち掘れ量 (mm) σ : 平坦性 (mm)

式1~4の最小値を代表値とする。

(5) 点検方法・点検頻度

分類	点検方法	点検頻度
分類Aの道路 (N6交通相当)	路面性状調査	10年に1回程度
分類Bの道路 (N5交通相当)	路面性状調査	10年に1回程度
分類Cの道路 (R2交通相当)	巡視の機会を通じた路面状況把握 ・ 緊急輸送道路・通学路・定期バス路線については路面性状調査による	
分類Dの道路 (R1交通相当)		

(6) 使用目標年数

過去の修繕実績等を踏まえ、分類A・Bの道路は20年、分類C・Dについては30年とします。

3. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は40年間とします。

4. 対策の優先順位（補修計画の方針）

舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し補修の優先順位を決定します。

△道路－Ⅲ（法面・土工構造物）

1. 対象施設

この施設計画の対象とする施設は、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 3 条に基づく道路のり面工、土工構造物を対象とします。

2. 施設の現状と課題

（1）管理施設の現状（管理延長と主な施設数） (H29.4現在)

道路区分	管理実延長	のり面工	積ブロック	擁壁	カルバート工
市町村道	414.88km	3路線	4路線	1路線	1路線
		1,089m	321.6m	41m	40m
		(7箇所)	(5箇所)	(1箇所)	(1箇所)

※積みブロックは片側で1箇所としている。

※法面は法長10m以上を対象。

（2）施設の現状（平成 25 年度より法面等の点検を実施）

- ①法面については、一部土砂の流出等が確認されており、継続して観察が必要な状況です。また、一部法枠内の土砂流出も確認され修繕が必要な状況です。
- ②積ブロックについては、安定性においては健全ですが、一部剥離等も確認されており修繕が必要な状況です。
- ③擁壁については、健全な状態です。
- ④カルバート工については健全な状態です。

3. 法面構造物等の維持管理の基本的な考え方

（1）法面構造物等の基本方針

法面構造物等の個別施設計画の策定にあたっては、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者等への被害を防止し、安全で合理的な管理を目指します。

（2）管理施設の分類（区分に応じて分類）

大分類	区分	判定基準
のり面工	切土のり面（のり面保護工、のり面排水工等）盛土（のり面、のり面排水工等）	のり面崩壊のおそれのある箇所。吹付け工等の構造物の一部が破損・劣化し、落下するおそれのある箇所。
斜面安定工	擁(よう)壁工(ブロック含)、その他の斜面安定工	壁面構成部材が破損・劣化し、部材の一部が落下するおそれのある箇所。
カルバート工	(同左)	壁面構成部材が破損・劣化し、部材の一部が落下するおそれのある箇所。

(3) 点検方法・点検頻度

のり面工

区分	点検方法	点検頻度
切土のり面	巡視の機会を通じた状況把握	
盛土のり面	詳細点検	10年に1回程度

斜面安定工

区分	点検方法	点検頻度
擁壁工	巡視の機会を通じた状況把握	
	詳細点検	10年に1回程度

カルバート工

区分	点検方法	点検頻度
カルバート工	巡視の機会を通じた状況把握	
	詳細点検	10年に1回程度

4. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は40年間とします。

5. 対策の優先順位（補修計画の方針）

第三者等への被害の深刻度、損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し修繕や交換の優先順位を決定します。

6. のり面構造物等の状態、対策内容、実施時期

点検結果（平成29年度までの点検結果）

大分類	区分	対策不要	要対策
のり面工	切土のり面	5箇所	0箇所
	盛土のり面	2箇所	0箇所
斜面安定工	擁壁工	1箇所	0箇所
	積ブロック	3箇所	2箇所
カルバート工	カルバート工	1箇所	0箇所

△道路－Ⅳ（道路附属物）

1. 対象施設

この施設計画の対象とする附属物は、道路法第2条第2項に基づく道路附属物のうち、門型の道路標識、情報板以外を対象とします。

※門型の標識、情報板は本町に設置されていないため対象としない

2. 附属物の現状と課題

（１）管理施設の現状（管理延長と主な施設数）（H29.4現在）

道路区分	管理実延長	標識 片持ち式	照明	防護柵	防雪柵
市町村道	414.88km	9基	350基	32km	7.6km

※照明のうち電柱添架式照明は除く

※防雪柵のうち仮設型は除く

（２）附属物の現状

- ①平成25年度より道路付属物の点検を開始し、平成29年度現在も継続して点検を行っています。
- ②片持ち式の標識については現段階においてはすべて健全な状態です。
- ③点検が完了した照明施設のうち約2%が早急な対策が必要な状態であり修繕又は改修を実施しました。
- ④防護柵については巡回による点検を実施しました。ほとんどの施設がある程度の修繕が必要な状態です。
- ⑤防雪柵については倒壊や第3者被害の可能性のあるものが約5%確認された事から、施設350mを撤去しました。

3. 附属物の維持管理の基本的な考え方

（１）附属物管理の基本方針

附属物の個別施設計画の策定にあたっては、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者等への被害を防止し、安全で合理的な管理を目指します。

（２）管理施設の分類

附属物に生じる事象の区分に応じて分類

代表的な附属物の種類		区分	事象
標 識	F型、逆L型、T型及び高所に設置された単柱式又は複柱式	主に片持ち式の附属物（以下「片持ち式」）	落下、転倒の事象恐れがある附属物
	単柱式又は複柱式（片持ち式に分類したものは除く）	主に路側式の附属物（以下「路側式」）	転倒事象の恐れがある附属物

照 明	逆Ｌ型、Ｙ型、直線型	主に片持ち式の附属物(以下「片持ち式」)	落下、転倒事象の恐れがある附属物
防護柵	車両用防護柵、横断防止柵、転落防止柵	主に路側式の附属物(以下「路側式」)	転倒事象の恐れがある附属物
防雪柵	吹払式防雪柵	仮設型以外の防雪柵(以下「防雪柵」)	転倒、倒壊事象の恐れがある附属物

(3) 点検方法・点検頻度

○標識

区分	点検方法	点検頻度
片持ち式	巡視の機会を通じた状況把握 詳細点検	10年に1回程度
路側式	巡視の機会を通じた状況把握	

○照明

区分	点検方法	点検頻度
片持ち式	巡視の機会を通じた状況把握 詳細点検	10年に1回程度

○防護柵

区分	点検方法	点検頻度
路側式	巡視の機会を通じた状況把握	

○防雪柵

区分	点検方法	点検頻度
吹払式	巡視の機会を通じた状況把握 詳細点検	10年に1回程度

※橋梁に添加された附属物については本体点検と同時に行う。

4. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は40年間とします。

5. 対策の優先順位（補修計画の方針）

第三者等への被害の深刻度、損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し修繕や交換の優先順位を決定します。

6. 附属物の状態、対策内容、実施時期

点検結果（平成29年度までの点検結果は以下のとおり）

種 類	区分	対策不要	要対策	今後点検予定
標 識	片持ち式	10基	0基	
	路側式	-	-	

照 明	片持式	161	6基	176基
防護柵	路側式	32km		
防雪柵	吹払式	7.3km	0.3km	

2. 上・下水道、温泉施設

平成28年7月に策定した「弟子屈町公共施設等総合管理計画」中、5インフラ資産（道路・橋りょう・上水道・下水道）の維持更新投資額の将来見通し（試算）として、①上水道施設（上水道・簡易水道、農業用水道）では、現状の施設量を維持することを前提に平成26年度から65年度までの40年間で、総額112.8億円にのぼると試算され、これを年平均にすると2.8億円となり、本町における過去10年間の上水道にかかる投資的経費（0.9億円）の3.1倍にも達し、今後必要となる維持更新投資額を単年度ベースでみても、40年間を通じ全ての年度で、現状の上記上水道施設にかかる投資的経費の額を上回るものとなっています。

②下水道施設では、現状の施設量を維持することを前提に平成26年度から65年度までの40年間で、総額78.7億円にのぼると試算され、これを年平均にすると2.0億円となり、本町における過去10年間の下水道にかかる投資的経費（1.8億円）を若干上回る程度ですが、更新需要の重なる48年、49年、51年と57年度以降は1.5倍から6.4倍にも達します。

平成30年度より人口減少と人口構造の変化や財政収支推計を踏まえ長寿命化計画を策定することにより、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することで、健全な状態を維持しながらライフサイクルコストの縮減を図ります。